

平成25年決算審査特別委員会会議録（第2日目）

平成25年11月7日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 4時22分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

総括質問

認定第 1号 平成24年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成24年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成24年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成24年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成24年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成24年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成24年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成24年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第12号 平成24年度士別市病院事業会計決算認定について

閉議宣告

出席委員（19名）

委員 岡崎 治 夫 君

委員 松ヶ平 哲 幸 君

委員 丹 正 臣 君

副委員長 出 合 孝 司 君

委員 谷 口 隆 徳 君

委員長 小 池 浩 美 君

委員 井 上 久 嗣 君

委員 田 宮 正 秋 君

委員 山 居 忠 彰 君

委員 神 田 壽 昭 君

委員 十 河 剛 志 君

委員 渡 辺 英 次 君

委員 粥 川 章 君

委員 伊 藤 隆 雄 君

委員 国 忠 崇 史 君

委員 菅 原 清 一 郎 君

委員 岡 田 久 俊 君

委員 遠 山 昭 二 君

委員 斉 藤 昇 君

事務局出席者

議会事務局長 石川 敏 君

議会事務局
総務課長 浅利 知 充 君

議会事務局
総務課主幹 岡崎 忠 幸 君

議会事務局
総務課主任主事 御代田 知 香 君

議会事務局
総務課主任主事 榎 木 孝 士 君

(午前10時00分開議)

○委員長(小池浩美君) おはようございます。

ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(小池浩美君) 本日の会議録署名委員は、第1日目に指名のとおりであります。

○委員長(小池浩美君) ここで副委員長と交代いたします。

○副委員長(出合孝司君) それでは、昨日に引き続き総括質問を行います。渡辺英次委員。

○委員(渡辺英次君) おはようございます。

通告に従いまして、トップバッターですので、先日の子供議員に負けないように元気に質問したいと思います。

まず、1つ目のテーマですが、観光誘致についてということで観光誘致宣伝事業について、ここからまず質問をさせていただきたいと思います。

最北インターチェンジのあるまち士別・剣淵へようこそスタンプラリー、この事業についてですが、これは当初事業名がたしか違ったと思うんですが、今年25年度で5年目だと思われるんですけども。まず、これの総括ということで過去の参加者数、それと、参加者の地域的特徴、また参加者からの評価等をいただきたいと思います。

○副委員長(出合孝司君) 徳竹商工労働観光課主幹。

○商工労働観光課主幹(徳竹貴之君) お答えいたします。

最北インターチェンジのあるまち士別・剣淵へようこそスタンプラリーにつきましては、委員お話しのとおり、当初は名称が違っておりました。平成21年度からの実施ということで、目的といたしましては、最北の高速道路料金所のあるまちとしてサフォークランド士別を広くPRし、本市への集客に努め、地域経済の活性化と観光振興を図るということを目的に、名称はサフォークランド士別ETC集客キャンペーンとして、士別市単独で平成21年度から開催をしております。

平成22年度、2年目につきましては、士別剣淵インターチェンジというところもありまして、剣淵町との連携による取り組みとして、当時、高速道路の無料化社会実験が6月28日からスタートするというところもありまして、その時期に合わせて最北インターチェンジ士別・剣淵へようこそキャンペーンということで実施をしております。

翌23年度から今年度までにつきましては、最北のインターチェンジのあるまちということで士別・剣淵というところのPRということで、利用者を高速道路というところに特化することなく、国道ですとかそれ以外の道路を含めて集客を図るということで、名称も23年から、最北インターチェンジのあるまち士別・剣淵へようこそスタンプラリーという名称に変えて今年度で5年目を迎えております。

平成24年度の総括といたしましては、参加店の利用実績といたしましてはチラシ、モバイル

による参加者の合計が4,185人でありまして、23年度比でいきますと1,333人の増、平成22年と比べますと2,156人の増となっております。特産品への応募された人数であります。こちらもちラシ、モバイル両方の合計になりますが945人であり、23年度比234人の増、22年度比260人の増というふうになっております。

参加者からの声といたしましては、このスタンプラリーを知って初めて士別を訪れたという方や、これまで士別といえば羊と雲の丘のみにしか行ったことがなかったけれども、こういったいろんな地域を回るというスタンプラリーに参加してみて、初めてそれ以外のお店にも行きましたですとか、士別ハーフマラソンに参加をして、そのときにチラシが会場にあったので、いろんな地域を回りましたなどの声も出されております。

平成23年度からは、これまでレストラン、土産店等を中心に参加店を募っていましたが、士別・剣淵でそれぞれ行われますスポーツなどのイベントも加えたスタンプラリーを実施した効果というのあらわれてきているのかなというふうにも思っております。

応募者の居住地域であります。士別・剣淵の2つで約30%というふうになっております。その他上位地域でいきますと、札幌市から17%、旭川市から15%、名寄市からは5%であります。数はそんなに多くはありませんが、それ以外全道各地、また東京、大阪など道外からの参加もあり、士別・剣淵以外の方が約7割を占めるということで多数参加をいただいております。こういったことから、士別・剣淵町ともに一定の経済効果があったというふうに総括をしております。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

年々参加者も増えているということで、これは非常に喜ばしいと思います。効果もあるのかなと思うんです。それで、今後このスタンプラリー、恐らく継続していく方向性で今考えていらっしゃると思うんですけれども、今いただいたのは参加者の声、参加者の関係の実績、総括をいただいたのですが、参考までに加盟されているお店とかありますよね。そういう企業とかのそういうところの声というのは何か取りまとめとかはしていらっしゃるのでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 徳竹主幹。

○商工労働観光課主幹（徳竹貴之君） 25年度の事業につきましては、今年のこの10月末をもって終了したということですが、まず24年度の総括の中でいきますと、特に加盟されている参加店及び各イベントの実行委員会等々からの声というところについては現段階では把握しておりません。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ぜひこのあたりも、後々の質問にもつながるんですけれども、加盟されている商店とか企業さんの声も聞くことがリピーター増加につながるのかなという気がしておりますので、ぜひそういう評価というか、あと、もしくは事業自体の例えば変更点とか、加盟されている側からあるのであれば、そういうのも聞き入れる体制をぜひとっていただきたいなど

思っております。I Cの関係はわかりました。ありがとうございます。

それで、次に同じく誘致宣伝事業の中なんです、各種イベントの関係、報告書を見ますと、さっぽろオータムフェスト、旭川の食べマルシェ等いろいろ出展しております。この辺のPR効果といいますか、今までやってきた実績をどういうふうに評価されているか、教えてください。

○副委員長（出合孝司君） 徳竹主幹。

○商工労働観光課主幹（徳竹貴之君） 各種イベント参加によるPR効果についてお答えをいたします。

平成24年度に参加いたしましたイベント、こちらのほうは主に食のイベントに参加しております。お話のさっぽろオータムフェスト、旭川食べマルシェ、北海道カレーサミットへの参加ということで、こちらのほうの参加につきましては、地域ブランド羊肉であります士別サフォークラムを使ったラム串やラムステーキ、スープカレー等々を出品しております。

また、出展する意義につきましては、地域ブランド羊肉であります士別サフォークラムを生かした形で、これの販売だけを目的とするわけではなく、サフォークランド士別全体のPRというふうな位置づけをしております。実際に参加しておりますさっぽろオータムフェストにつきましては平成21年度から参加をし、旭川の食べマルシェにつきましては、旭川市の開村120周年の記念事業として開催がスタートしました平成22年度から、そして、北海道カレーサミットにつきましては、こちら第1回目であります平成20年度からの参加というふうになっております。

PR効果といたしましては、多くの人が集まる食イベントの中で、この士別サフォークラムを広くPRできているというふう感じております。各イベントとも年々売り上げのほうも増加をしてきておりますし、各イベントとも数ある参加店の中から士別のラム肉を求めて来場される方も多くいるなど、リピーターも多いと感じておりますし、更にこのイベントを通じてサフォークランド士別としての全体の取り組みに対する認識も一層広がり、その効果も大きいというふう感じております。

また、その出品に対しての参加体制でありますけれども、サフォークのそういったメニューを提供している飲食店だけではなくて、サフォーク運動やまちづくりに携わってきている各団体等も参加をしてきており、サフォークランド士別全体を更に前進させるためにも大変意義があるというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 今回のイベントの関係で、サフォークランド士別としてのPRという部分、またサフォーク、今は特にラム串が大分有名になってきたのかなと感じているところなんです、先ほどのI Cキャンペーンのほうにちょっと一回戻りますけれども、例えば、そういう士別で開催しているイベント等のPRを含めて大分周知されてきたという部分で、スタンプラリ

一を、例えばその商店とか企業、既存のお店屋さんだけに限らず、今後はイベント等にもスタンプラリーのほうを参加させるとか、そういう団体にという、そういう話の展開というのは難しいものでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 徳竹主幹。

○商工労働観光課主幹（徳竹貴之君） 先ほどのICキャンペーンのところでは、お話のあったとおり、今年で5年が経過をするというところで、今後については、今年の特産品の抽せん会等々をやった後、実行委員会の中で総括をし、その中で26年からの取り組みをどうしていくかということになっていきますが、全道各地でいろんなこういったスタンプラリーを実施をされてきているというところで、確かに参加人数等々は増えてはきていますけれども、マンネリになることなく、より多くの人に興味を持っていただきながら、こういったイベントが実施できるように実行委員会の中でもお話をしていかなければいけないですし、お話のあったイベントをめぐるスタンプラリーということにつきましては、このICキャンペーンのスタンプラリーにつきましても、平成23年からこれまでの参加店、レストラン、土産店、ガソリンスタンド等の参加店以外に、釧淵と士別であるイベントについてもスタンプラリーの対象というふうに加えてきております。そういった部分では、さまざまなイベントがありまして、平成25年度では、13のイベントがこのスタンプラリーの対象イベントというふうになってきております。

そういったことから、例えば特に士別・釧淵というところでは、サフォーク羊とアルパカなどの共通点もありますので、更に近隣も加えた、例えば動物ラリーというふうなことですか、更に士別・釧淵以外に近郊の地域に広げて、そしてそれぞれの地域であるイベントに特化したイベントをめぐるラリーということも含めて、今後実行委員会の中で協議をしていかなければいけないというふうに思いますし、その中では当然これまで御参加をいただきましたレストラン、土産店、ガソリンスタンド等々の参加店の御意見もしっかりと聞きながら検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。わかりました。

非常にこれ、いい事業だと思っていますので、ぜひもっと発展できるようなそういう取り組みに、いろいろな声を聞きながらやっていただければ、いいものができるのかなと思います。よろしくをお願いします。

次ですが、PRポスターとかチラシ、そういった部分の関係の質問をさせていただきたいと思います。

これは国忠委員も前回の第3回の定例会で少しかかわってきますので、ちょっと重複するのかもしれませんが、よく聞く声で、地元新聞であるとか地元で発行されている情報誌、そういうところではよく目にするという話なのですが、例えば旅行に行ったときに、空港に行き

ました、ほかの近隣市町村の例えばパンフレットは置いています、士別のはないんだよねという、結構そういう話も聞くんですよ。

それで、大分名前が知られてきますと、観光の来てくれる方もだんだん範囲が広がっていくだろうということで、地元中心だけの広報ではなくて、もう少し幅の広い広告の出し方というの必要なのかなと感じます。恐らく出されてはいるんでしょうけれども、なかなかそれが目につかないところにあったり、なかなか行き届いていないんじゃないのかなという感じを受けるんですが、その辺、今後有効な手段ということでいろいろまた検討していく時期が来ているのかなと思うんですけども、その辺についてはどういうふうなお考えでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 徳竹主幹。

○商工労働観光課主幹（徳竹貴之君） ポスター、チラシ、PR広告による有効な手段の検討についてであります。観光客の目にもとまり、一度は士別を訪れてみたいと思ってもらい、それが実現されることを期待し、各ポスター、チラシなどを配布したり配架を行っております。また、観光雑誌へのPR広告の掲載も実施をしております。

委員お話のありました、より多くの方が集まる場所、例えば空港ですとか各観光の情報施設等々につきましては、定期的な配架を行っております、そういったところで切らすことなく定期的にしっかりと配架をしていかなければいけないというふうに考えております。

また、イベント等のPR広告につきましては、こちらは基本的には有料の広告というふうになりますので、そういったところから考えても周知範囲、どこにターゲットを絞るのか、そして、より効果的な媒体を選び、掲載をしていかなければならないだろうというふうに考えております。

本年の実施事業についてになってしまいますが、一つ例を挙げさせていただきたいと思いますが、今年10月に実施いたしました北海道カレーサミットと羊まつり、この2つのイベントにつきましてPR広告の例を挙げさせていただきたいと思います。非常に北海道全道各地の自慢のカレーが士別に集結するということもあり、どの場所にどの程度のPR広告を打つべきかというところについては、実行委員会の中でも苦慮したところであります。これまでも実施しております地元紙等々へのPR広告は当然のことながら、それ以外の地域へのPRということで、ポスターにつきましては、数に限りもあるということもあまして士別、剣淵、和寒、名寄というところでの近郊に絞りました。

また、PR広告につきましては、旭川市及びその周辺に配布されているライナーというフリーペーパー、そして士別も配布されておりますが、士別、名寄以北につきましては、は一ベすとというフリーペーパーに掲載をし、ターゲットをそこに絞っております。ただ、それ以外のところにつきましては、有料広告となると多額になるということもありましたので、士別市及び観光協会のホームページへの情報掲載、そして、市や実行委員会などが実施をしたフェイスブックなどを活用したPRを実施いたしました。このPR効果というものがどれだけのものかということ、なかなか一概にはかることは難しいとは思いますが、非常に悪天候にもかかわ

らず多くの方、そして、この地域以外、遠方からも多くの方が来場していただいたということにつきましては、こういったPRの成果もあらわれているのだろうというふうに考えております。

今後につきましては、さきの国忠議員の一般質問にもお答えしたとおり、限られた予算の中ではありますが、よりPR効果が期待できる広告掲載となるよう情報媒体を模索し、報道機関に対するアプローチに加えて広域でのPRも実施しながら、サフォークランド士別、道北地域への更なる観光客の誘引に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。ありがとうございます。

それでは、もう一つ関連することなのですが、旅行代理店、プロモーションに関して、着地型観光の定着を検討するという部分の観点で、これも第3回定例会、前回の質問で井上委員のほうから質問がありまして、その答弁でいいますと、国の緊急雇用創出事業を活用し、着地型観光メニュー開発事業に取り組んでいるという答弁があります。そして、特に天塩川の関係で、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトということで今後取り組んでいくということなのですが、それで、その着地型観光の成功事例、失敗事例というのはなかなか具体的なものは上がってこないんですが、成功事例をいろいろ勉強していますと、例えば行政である、実行委員である、要するに直接運営にかかわる方です、あと例えばグリーンツーリズムでいうのであれば、農家さんの協力というのも必要だと思うんですけども、その辺の本当にかかわる市民も重々に理解されて成功するというケースが多いと思うんですけども、その辺、今後士別市が体験観光も含めて確立していくためにどのような考え方というか、答弁いただいている中で、その辺も具体的に、行政主体で進めるのか、もしくは市民側からこういうことをやりたいんだというプランが来たときに何か検討できるものがあるのかとか、その辺どのようなお考えでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 井出商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

着地型観光につきましては、この着地型観光については、観光客や旅行者が受け入れる地域が、自分たちの持つ観光資源を有効に活用して企画するようなツアーというような形になります。ですから、受け入れ側のほうのいろいろな企画、メニューに基づいて楽しんでいただくというような形になるかというふうに考えております。

今の観光客の動向を見ますと、団体ツアーの組まれた観光地をめぐるというふうなツアーから、今は体験型にシフトしてきているのかなというふうに考えております。この団体ツアーからも、またグループ単位ですとか、それから個人客の単位、家族、ファミリー単位というような流れになってきているのかなというふうにも考えております。

これらの着地型観光への取り組みということですが、士別市では先ほど委員お話しのとおり、国の緊急雇用を使ってメニュー開発を実際に行っております。この部分については天塩岳の登山

道を含めて観光資源をもう一度見直そうというような部分、それから、これは士別市の中で一部朝日地区をモデルとして今年の実施をさせていただいております。朝日地区でいいますと、天塩川を中心としたものと、そのほかに農産物を活用した収穫体験、それから、それら収穫したものを農産加工施設で加工できるような加工体験というようなものが可能かなというふうに考えておまして、それらのメニュー化、それから、今の農産物については季節ごとに収穫する作物が変わりますので、それらの作物ごとのメニュー化ですとか、また、ジャンプ台ですとか岩尾内湖、それから町民の森、冬にはスノーシューによるトレッキングコースなども地域の素材としてあるというふうに考えております。

これは、新しいものをつくっていくということではなくて、地元にあるものを有効に活用して、そういうものを発信していきたいというふうに考えております。これらについては、今NPOさんのほうにそういう開発をお願いしているんですけども、これは受け入れをする側としては、体験が可能な農家さんの確保がまず必要になってくると思います。これらについてもそのNPOさんを中心に、そういう農家さんの受け入れの確保、加工先を確保したりですとか、それから、当然加工施設で加工する場合には、それに対する指導者も必要になってくると思いますので、そういう指導者、それから登山ですとか、冬のトレッキングですとか、そういう部分についてもツアーガイドさんが必要ですので、ツアーガイドの育成ですとか、そういったところが今は課題というふうになっておりますので、そこら辺の育成という部分も今は進めているところですので、そういう部分では、地域の方々の協力を得ながら着地型については進めていかなければならないというふうに考えておりますので、これは行政だけではなくて当然観光協会ですとか、地域の受け入れ先のNPOさんですとかというところと協議をしながら、協力をしながらやっていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。わかりました。

それでは、次のほうに移ります。関連しているんですが、おもてなしについてということで「お・も・て・な・し」と書いたんですけども、9月7日のIOCの総会のプレゼン、滝川クリステルさんがやったあのプレゼンはすごく印象深いのかなと思います、皆さん知っていると思いますけれども、お・も・て・な・しですね。

これ、今すごく物議を醸し出しているといいますか、僕はおもてなしということは、観光においても合宿誘致においてもすごく大切なことだと思っているんですよ。ところが、ちょっと余りにも反響があり過ぎたものですから、ちょっとそういう遊びで使われたりとか、前の震災後の後の「きずな」という言葉が余りにも使われ過ぎて、ちょっと意味合いが薄くなったんじゃないかということもありましたけれども、今回も何かちょっとそういう危惧があるんですけども。おもてなしということ、ちょっと今回改めて取り上げさせていただきたいと思いません。

今回のIOC総会のあのプレゼンにおいて、日本がおもてなしをすると、各国外に対してするというので、すごく今評価が高くなっていると思います。それに伴って、例えばこういう自治体の観光誘致合戦といいますか、そういう部分においても、これまでの例えば企画、やっている内容だけではなくて、そこで実際に来てもらったお客さんに対するおもてなしのかかわり方で随分リピーターというのが変わるんじゃないのかなと、そういうふうに思っております。

実際、今までなかなかそういうおもてなしの部分というのは深く追求されていないといえますか、やるのが精いっぱいなので、実際はなかなか難しいんですけども、これは本来来てもらえる方に例えば敬意、感謝の意をもってそれを表現するという部分だと思うんですよ。その辺で、例えば接客であるとか接遇であるとか、そういう部分の大切さ、そういう部分をもうちょっと、例えば実行委員会単位でもいいんですけども、最終的にはサフォークランド士別として来てもらった方にどう受け入れられたと思われるのか、そういう部分をもうちょっとしっかり考えていきたいなと思っております。

それで、まずは士別でやっているいろいろ各事業がありますけれども、士別市民が知らないことが結構多いんですよ。その辺に対して、士別市民が知らないとなるとなかなか外から来るお客さんにしても、士別の市民に、例えばサフォーク肉はどこで売っているのというお話をしたときに、わからないという市民も結構いるんですよ、正直。その辺も含めて、おもてなしをする上で、もう少し市民周知といいますか、先ほどの農家の協力、受け入れ先もありましたけれども、もうちょっと一体感を持たなければならないんじゃないのかなと思うのですが、その辺の考え方をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○副委員長（出合孝司君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

観光の誘致の部分については、先ほど御答弁をさせていただいたとおり、いろいろな事業、イベント等に出向いてやっている部分、それから地元のイベント開催、それから、各プロモーション活動なんかによる旅行会社に対するプロモーションですとかというような活動を行いながら誘致を行っているところなんですけど、今委員おっしゃられるように、おもてなしの部分について、やはり私も大事な事かなというふうに考えております。

今、来訪者のおもてなしの部分につきましては、羊と雲の丘の観光、牧柵の整備ですとか、あれは市民の皆さんに御協力をいただいてやっていただいている。また、観光協会のほうにつきましても、5丁目の交差点にイベントのPRですとか、それから、おもてなしの花壇ですとかといったような部分で、目に見えるような形でおもてなしをしているという状況にあるのかなというふうに考えております。

おもてなしの方法につきましてはですけども、これについては、海外のお客様に対しては言葉の関係もありますが、おおむねお客様に対しての扱いですとか待遇、また、ごちそうしたりとか接待をする、またはそれ以外に人や物事に対しての振る舞いですとか態度ですとか、そういうようなことが考えられます。そのほかに目に見えるもの、先ほども言いました見えないも

のというようなおもてなしというものもありまして、ここら辺は心を尽くすですとか、お客様の発想によるサービス、お客様中心によるサービスをしていくというようなことも考えられるところでもあります。

ただ、おもてなしという部分を余りにも難しく考えてしまいますと、やはりちょっと距離が出てしまうのかなというようなこともありますので、まず市民の皆さんには、さりげない声かけというようなことも、一つのおもてなしというようなことで広げていくのが一番いいのかなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。

そういう部分で、例えば今後かかわる方に、何かの機会に、研修会であるとか、そういうものも必要かなと思うんですけれども、そういうものというのは可能でしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） 今年、事業の中で一つそういう研修会の事業を組んでおりますので、これは先ほど言いましたように、携わる実行委員の皆さんに限らず、市民の皆さん等を含めて研修会、講習会、講演会みたいなものを今年はやりたいなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ぜひ、リピーターがないと、なかなか観光というのは発展していかないと考えますので、その辺のことをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、観光誘致の3つ目なんですが、観光イベント推進事業ということで、これは今実際に土別で行われている各事業です。天塩川まつり、岩尾内湖水まつり、雪まつり、スノーモビルランド土別、あと全日本スノーモビル選手権等、市のほうで助成しているわけです。それで、実質各事業、イベントに限らず市が助成している事業に関しましては、当然成果報告書というものが上がってきて、次年度にそれをどう生かすかというふうに考えると思うんですが、このイベントの關係の総括されたようなそういう報告書の提出というのは当然あるんですよ。

○副委員長（出合孝司君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

補助金に対する報告書の関係ですけれども、事業を行う場合の補助金の流れですけれども、これは補助の事業の事前に補助申請をいただきます。その終了後、それが実際に行われまして終わった後、そのときには事業報告書というものを提出していただいております。その中には予算に対する決算、それから、その事業に対する項目、反省点ですとか課題ですとかというようにところを報告をいただいて、さらに報告をいただいた中で次年度に向けた方向性だとかというふうなものも全て報告をいただいているような状況になっております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） では、その報告書に関してなんですが、例えば次年度に向けた方向、反省点とかが出ていると思うんですけども、実質その今行われている事業に関しまして大きな目に見える変更点というのは正直ないのかなと感じております。そういった部分で、反省された翌年度に生かされるべきものというのが本当に反映されているかが若干微妙な部分があるんですよ。そういった部分で、形式的な出され方をされているのと、本当に来年はこれを変えなければいけないよねということで出すのとでまた大きな違いがあると思うんですよ。

今後は、やっぱり土別市も限られた予算の中で、例えばこういう観光イベントのほうに助成を出すわけですから、いま一度しっかりとした討論を含めて、実行委員会体制をもうちょっと確立していかなければいけないなと考えているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） 今の実績に対する討論というか、この部分につきましては、今回天塩川まつりの一部中止の問題がありまして、この件に関しましては、最終実行委員会の中で相当議論がされたということになっております。また、次年度に向けての課題ですとかというところも、その実行委員会の後にどういうふうにしたらいいのかというような中身で検討していくというふうになっておりますし、また、例を出しますと、岩尾内湖水まつりの実行委員会の中でも、今までのやり方がどうだったのか、今年は改めて子供たち、ファミリー層を中心とした中身に持っていきましょうというような中身で実行委員会が話されまして、今年の終わった後にそれがどうだったのか、また来年以降は、それではそのファミリー層のお客さん以外に、高齢者の方々がどういうふうな事業のイベントになれば来ていただけるのかといったような検討もされておりますので、そういうような意見交換を十分していきながら、私どももかかわっていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） いわゆる天塩川まつりもそうですけれども、祭りですよ、どこのまちでもあるんですけども、特にこういう過疎地になりますと、人口減とともに実行委員体制も含めて、予算も含めて、なかなか文化としてずっと同じまちで行ってきたお祭りは難しいという今状況に来ていると思います。本市に限っても、そういう部分があると感じていますので、いま一度助成を出しているという立場の中で、総括、報告書が出たときに、その辺もしっかりとお話をしながら、縮小すればいいとは思っていません、僕は、ただ、やれるやれない、どうしていくかというのはしっかりと話す時期がもう来ているのではないかなと思いますので、その辺をしっかりと行政側と実行委員、市民がお話ししながら、それこそよそのまちからも土別の祭りはすごいと思われるような盛り上がったお祭りをつくっていただけるように、ぜひお願いしたいと思います。この観光についてはこれで終わります。

それでは、2つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

学校教育についてということで、学社融合の推進についてと、全国学力・学習状況調査についての2つを質問させていただきたいと思います。

まず、学社融合についてということで、これは従前から士別市が取り組んでいることだと思います。それで、学社融合推進委員会というものが士別にあると思いますが、その構成委員はどのようなふうになっているかを教えてください。お願いします。

○副委員長（出合孝司君） 武山社会教育課主査。

○社会教育課主査（武山鉄也君） 渡辺委員の御質問にお答えいたします。

学社融合推進委員会の構成委員につきましては、市内教職員及び教育委員会の職員により構成しております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

これ士別市の例規集のほうから印刷させてもらったんですが、学社融合推進委員会実施要綱ということで、これ平成23年度付なんですね、平成23年度に施行されているとなっておりますが、実質活動されているのは23年度からということではないんですよね。

○副委員長（出合孝司君） 武山主査。

○社会教育課主査（武山鉄也君） 渡辺委員の御質問にお答えいたします。

実施要綱につきましては平成23年度という形で施行しておりますが、実質の活動につきましては平成14年度から実施をしております、23年度につきましては要綱の整理ということで施行させていただいております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それで、この学社融合に関しても、なかなか簡単なことではないのかなと思っております。比較的社会教育のほうが主体になって動いているのではないのかなと感じるんですけども、実質士別でこの委員会を通してやられてきた実績というか、活動内容はどのようなものがありますか。

○副委員長（出合孝司君） 武山主査。

○社会教育課主査（武山鉄也君） お答えいたします。

この学社融合推進委員会につきましては、毎年2回の会議を開催しております。その会議の中では、社会教育と学校教育での事例等の報告として、社会教育からは、例えば図書館が学校や家庭で行う読書推進事業として実施している読書チャレンジシートの配付や、博物館が地域の歴史学習を学校で行った事例、また学校側から、博物館等の社会教育機関が提供している学習プログラムや地域の人材等を活用した授業等の実施状況の報告をもとに情報交流を行っております。

また、学校が必要とする、例えばつくも青少年の家が提供する段ボールカーやペットボトルロケットなどの創作プログラムなどや、教職員がいきいき英語ランドなど社会教育事業に参画することの意義などの共通理解が図られております。さらに、各学校や社会教育機関、施設の実践事例から成果と課題を洗い出し、その課題の解決策について協議しております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それでは、足かけもう10年ぐらい活動されていると思うんですが、今ありました課題等も含めて、24年度を終えて今後この学社融合をやっていく上で、今の現状で課題は何か出ているんでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 武山主査。

○社会教育課主査（武山鉄也君） お答えいたします。

会議についての課題ということでの御質問であります。課題につきましては、社会教育側の情報であります。学校のどの授業で活用できるか、教職員にはなかなかわかりにくいものとなっている現状がございます。その情報の整理が必要であると分析しております。また、会議の内容が、委員以外の教職員や社会教育関係者にも周知できるよう情報紙などで情報発信を努めることが必要だと分析しております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。

それで、私ちょっといろいろ考えていて、ほかの先進的などの自治体のことも調べたのですが、士別市に道教委と提携をとっている家庭教育サポート企業制度というのがあります。恐らく士別市の企業は今50近い、40何件ぐらいきつと提携をとっていると思うんです。そういったところと、家庭教育といいますけれども、当然地域教育という形で提携をとってやっているわけですから、ぜひ学社融合の中でそういう家庭教育サポート企業等を含めたまち一体的な取り組みができないのかなと考えているんですけれども、今後その辺の方向性というのはどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 青山社会教育課長。

○社会教育課長（青山博久君） お答えいたします。

学社融合推進委員会につきましては、先ほど申し上げた学校教職員と社会教育関係職員で構成をして、さまざまな協議をいたしております。学校教育と社会教育の連携融合、これについては単なる行政職だけではなくて、社会教育を行うさまざまな方々との連携が必要になってくるということについては十分理解をして協議をしているところであります。

家庭教育サポート企業等との連携強化ということでございます。委員お話しのとおり、北海道教育委員会と提携している家庭教育サポート企業については、本市では、今現在49の企業、事業所がございます。本来、家庭教育サポート企業につきましては、その企業の従業員の家庭

教育の推進ということが主目的にはなりますが、士別市のサポート企業については、更に一歩進んで理解をいただいて、さまざまな社会教育事業、それから、学校教育関係の活動の中でも活動していただいているというのも実態でございますので、更なる連携強化を進めていく必要があるというふうに理解をしております。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） いろんな企業がいるということは当然いろんな業種、いろんなお仕事がありますので、そういった体験プログラム等も可能な限り企業と連携をとりながらやっていくことが士別市としての教育プログラムになるのではないかなと考えますので、ぜひその連携強化、実行委員に入ってほしいとかそういう意味ではなくて、あくまでもそういう賛助会員の立場でいいと思うんですけども、協力していくという体制をぜひとれるように進めていただきたいと思います。

そういった部分を含めて、例えば今後、今士別でやっている学社融合という部分の勉強会とか、そういう例えば今お話ししました家庭教育サポート企業にもわかっていただけるような勉強会とか、そういうのも開いてもいいのかなと思うんですけども、その辺はどういった考えでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 青山課長。

○社会教育課長（青山博久君） お答えをいたします。

家庭教育サポート企業、先ほど言いましたように、士別は他市に比べても非常に多く提携をいただいている。家庭教育サポート企業に対する情報提供というのは北海道教育委員会が直接行っております。ただ、士別市においても多くの事業所が提携をいただいているという実態から、更に理解を深めていただく活動というものも展開していかなければいけないというふうに考えております。

そこで、まず家庭教育サポート企業の市内におけるネットワークの構築を目指していきたいというふうに考えています。その上で家庭教育サポート企業の勉強会、さらに学社融合推進委員会との合同の学習会、研修会等、それから更に一歩進んで、すぐに構成員ということまでいかなかったとしても自由に参加をさせていただいて、新たに参加していただくことによって学社融合を進める上で新しい視点、それから発想というものが生まれるということも十分期待できますので、そこも視野に入れながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ぜひ士別市内にある企業のノウハウを、子供たちに学ばせる機会をつくってもらえるようお願いしたいと思います。学社融合についてはこれで終わらせていただきます。

次に、全国学力・学習状況調査について質問させていただきます。

25年度も、今年も結果が出ておりますが、まずは24年度の調査の結果を踏まえて、その後、今年度学力向上に向けた取り組みというのはどのようなことをされたか、お知らせください。

○副委員長（出合孝司君） 須藤学校教育課主幹。

○学校教育課主査（須藤友章君） お答えいたします。

平成24年度の学力・学習状況調査の結果をもとに対策といたしまして、まず、基礎的な学力の定着を図るため、各学校に日常の授業を改善するよう要請をいたしております。また、上川教育局で作成、配付をしておりますチャレンジテストの活用を促進しております。また、北海道教育委員会と連携をし、学力向上のための関連事業に積極的に教員を派遣したり、複数の教員が指導に当たるチームティーチングや習熟度別の授業を行っております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それでは、25年度は実際試験がもう全校で行われました。それで、25年度の結果が出ておりますが、私もちょっと今持ってきたんですけれども、実質24年度の反省点を踏まえて新たな取り組みをしたと思うんですけれども、実質今年度それはどのように結果に反映されたのかをお知らせください。

○副委員長（出合孝司君） 須藤主幹。

○学校教育課主査（須藤友章君） お答えいたします。

25年度の学力調査の結果についてでございますが、小学生の国語につきまして、基礎問題では前年よりも成績が上昇しております。全道平均をやや上回っている状況です。国語の応用問題につきましては全道平均をわずかに下回っておりますが、前年と比較しますと、差が縮まっているところでございます。しかしながら、算数の基礎問題につきましては、前年は全道平均を上回ってございましたが、今年度につきましては全道平均と変わらない結果でございました。算数の応用問題につきましては前年同様、平均を下回っている状況です。また、中学生の結果につきましては、国語、数学とも全道平均を下回っている状況です。

対策を講じた結果でございますが、残念ながら今年度の調査の結果を見る限りでは、実践したプログラムによります目覚ましい成果というものは見られなかったかと考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 私も毎年見ているんですけれども、今年度の評価を見まして、改めてなかなか成果があらわれていないなと感じているところです。実際問題、短期的なもので急に成績が向上するとは考えておりませんが、市でやっている施策であるとかがなかなか反映されていないのが現状なのかなと考えております。

そして、今お話いただきましたけれども、要するに全道と変わらないのは一つ、小学校の算数Aですよね、あとはもうほぼ下回っているのが多いんですよね。それで、皆さん御承知のとおり、北海道は全国的にも学力調査の結果は下から数えて何番目という状況です。その中で

士別市が全道のレベルより更に下回っているという状況なんです。それで、この辺もうちょっとちゃんとしっかり考えていかないと、なかなか改善につながらないんじゃないのかなとそう考えております。

北海道教育委員会のほうでも、全道の子供たちの評価を出しております。もうすごい厚い状態で、全部読むのも大変なくらい細かい評価を出しているんです。これも例年こういうのを出しておりますが、なかなか北海道自体も上がらないと、そういう状況です。

それで、参考までに秋田県のほうも調べてみたんです。秋田県はここ数年ずっとトップです。何が取り組み違うのかなといろいろ考えたんですけども、当然学校教育だけではなくて家庭教育、これが一番大事かなと思うんですけども、それに対する要するに子供が家庭で勉強したくなるような取り組みというのをすごい前面に出しております。今年も現状下回っているんですけども、その辺の調査とか、例えばよいところ、よい県、北海道はなぜ低いのかとか、その辺は教育委員会内ではいろいろ議論されているんでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 古川生涯学習部長。

○生涯学習部長（古川靖弘君） お答えいたします。

学力テストの目的は、文部科学省が全国の学力を把握するために実施しているものであり、テストの結果により測定できるのは学力の特定の一分野でありまして、学校における教育活動の一側面にすぎないと考えております。学校にはそれぞれ特性があります。成績のよしあしを全て学校内の習得と結びつけられないところもあります。

しかしながら、生きる力を育むという基本理念の実現を目指すために、基礎的な知識を習得するために確かな学力を確立することが重要であることだと考えております。学力は一朝一夕に身につくものではありませんので、今以上に学校と家庭の連携を図り、きめ細かな指導をしながら学力の底上げを図っていききたいと考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それで、一つ参考までに、秋田県にかほ市というところの学校教育に対する指針がインターネットにありましたので、これ少しだけちょっとお知らせしたいと思うんです。

まず第1に、教育理念の中で当然生きる力のことは当たり前、これはどこでもやっていることで大事なことだと思います。その次に来ているのが学力の向上という部分をうたっているんですよ。それで具体的な施策も細かく書いております。中に、学校教育の重点ということで、まず1つ目、心豊かで創造的に生き抜く力を育む、非常に大切なことだと思います。そして、その件に関しては大きく4つの項目を出しております。そして、その次に、基礎学力の定着と学んだことを生かす力の育成を目指すという部分で、これ14にもわたる理科、算数をどうするとか細かなことを全部書いております。なるほどなと感じたんですよ。

それで、今年度もそうですし、昨年度の教育行政執行方針もそうなんですけれども、士別は

学校教育の部分で学力に関することはほとんど書いていないんですよ。もちろん生きる力とかそういう部分はあるんですけども、学校教育の学力に対しては必要な時間の確保をすることとかそういうことは書いてありますが、具体的に学力を向上させるためにどうするかということは書かれておりません。その辺、特に士別は子育て日本一を目指すという部分で、どうしても学力だけとは言わないですけども、やっぱり学力もある程度はついて回るのだと思っておりますが、こういう部分にうたわれていないということがちょっと疑問なんですけど、この辺はどういうことでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君） 学力の向上についての渡辺委員の御質問にお答えいたします。

最初にちょっと確認をさせていただきたいのは、学力の向上ということと学力テストの順位というのは全く別物だというふうにまず御理解をいただきたい。今部長の答弁で申し上げましたとおり、本当に一部分を参考として確認をするために文部科学省が実施をしているのが全国の学力テストでございまして、しかも科目は国語と算数の2教科、去年は理科も入っていたのですが、そういう部分でどの程度のレベルにあるのかを参考として調べるということでございます。

そこで、士別市のさまざまな重点だとかそういうものの中に学力の向上というのが一切出てきていないという御質問でございますが、私どもの理解としては、それは学校を設置をし、学校教育を推進していく上で学力の向上というのは至極当然のことであって、あえてそのことをうたうという必要はないというような観点から、その学力の向上をあえて入れてはおりません。ただ単に学力の向上に向けての市及び市教育委員会の条件の整備の部分では、さまざまな家庭の教育力の向上であったり学校の環境の整備であったり、そういったことは出てくるんですが、直接学力の向上にかかわっての部分については、もちろん市の教育目標等がありますけれども、それらを受けて各学校長がそれぞれの学校、地域に合った目標なり課題をしっかりと掲げていただいて、それに向かってしっかりと努力をしていただくというふうに考えているという部分がございます。

ただ、委員のお話にもありましたとおり、士別市は子育て日本一のまちを掲げております。当然子育て日本一のまちの子供たちの学力が高いことが望まれるわけでございますけれども、これらについても高い低いという部分の判断はなかなか難しい部分もありますが、基本的に今後義務教育を終えて高等学校で教育を受ける、あるいは社会に出たときに、基本的にしっかりと社会で生きていけるだけの基礎的な学力というのはやはりこれは必要だというふうに考えておりますので、それらについては各学校でしっかりと取り組みを進めていただくよう今後も各学校にそのことを求めていきたいというふうに思っておりますし、冒頭学社融合のお話もありましたけれども、士別市といたしましては、子供たちの生活習慣なり、家庭での学習習慣をしっかりと身につけてもらうためのチャレンジスクールですとか、さまざまな早寝早起き朝ごはん運動を中心とした生活のリズムの確立といったことで重点的に取り組みを進めているところ

でございます。

学力そのものの向上につきましては、今後も市の教育研究会等において、この秋の時期というのは各学校での研究授業、公開研究の真っ盛りの時期でもございますので、この中で先生方の能力の向上等もしっかりと図っていききたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

今、教育長のほうからお話がありました学力テストの結果と実際の学力は違うんだよという部分は重々承知しております。ただ実際、文科省のほうで一定の目安としてテストを行っているわけで、関係ないんだよと言ってしまった段階で、もうやらなくていいんですよ、正直、僕はそう考えてしまうんです。せっかくやるんですから、あくまでも目安として、それはやっぱり捉えて、それを改善していくという部分に生かさないと、僕は変わらないんじゃないのかなとどうしても思ってしまうんです。

それで、今お話があったとおり、基礎的な学力をつける、生きる力、生きるための基礎的な学力をつけるという部分では、本当に同感しております。ただ現実問題として高校進学、大学、就職するにしても全てテストを行いますよね。そうすると、やはり目指すものが違うと、ハンディキャップになるのは子供たちであって、そういった部分で士別の子供たちが子育てで日本一のまちで育ってきたけれども、学力はこのぐらいだったからちょっと就職がきついんだよね、そうならないためにも、やはりもうちょっと腰を据えて僕はやっていくべきじゃないかなと考えております。

先ほど学力テストの結果は、実際のその学力とは違うという話がありましたけれども、それはある程度標準点に依っている地域が言えることなんじゃないのかなと僕は正直思います。もうちょっと、例えば学校の先生のやりやすい教育をやらせることであったりとか、先生方の意向を前面に出して、やりやすい環境をつくることも学力向上につながると考えますし、生活リズムにしても、本来は親の責任も重々あると思っています。私も今子供がいますし、うちも学力高いほうじゃないので、こういうことを言える立場ではないと思っていますが、やっぱり学校の先生が言うことというのは、勉強に関しては親が言うよりも学校の先生が言ったほうが子供はすんなり受け入れられると思います。そういった部分で、子供たちに本当に勉強も楽しいんだよと思われるような学校教育の推進をしていただきたいと思います。

教育長から今お話いただきましたので、士別市の方向性はわかりました。ただ、教育行政執行方針に入れてほしいという意味ではなくて、ある程度平均をとっている地域であるとか、国内で学力テストの結果いい成績を出しているところが全面的に学力を出していて、士別市のようにまだこれから頑張っていかなければいけない地域が載っていないというのがちょっとふびんに思いましたので、今回そういう質問をさせていただきましたが、ぜひ中期的な視点で変わっていきけるようにやっていただきたいと思うんですけれども。改めて今まで成果が出なかった

ことを踏まえて、今後新たな取り組みとかをやっていただきたいと思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君） お答えをいたします。

先ほど申しあげました学力テストの結果は結果として、その部分を全く無視してということではなくて、こういう傾向にあるということはしっかりと踏まえていかなければならないなというふうには存じております。

そこで、標準点、平均点というような言い方で、北海道教育委員会は常に北海道の小中学生の学力テストの結果が38位なり45位ぐらいのところにあるということを踏まえて、3年前から学力の向上について取り組んでまいりました。しかし、その成果は顕著にあらわれずに同じような結果になっております。

実は、11月5日付には全道の部分以外に管内別の比較も出たわけですが、これも北海道教育委員会としては、低いところについては徹底的に底上げを図るということで取り組んできたんですが、その順位はこの数年、ほとんど管内別の順位というのも入れかわってはおりません。常に上位にあるのは石狩管内、上川管内、十勝管内で、下位の部分についてはあえて触れませんが、その3管内は常に上位ということで、ほとんど序列が変わらないと。しかし、全道一斉に学力向上に向けて取り組みは進めております。

それで標準点云々ということになると、全体的にまたその標準点を基準にして考えますと、更に士別市が取り組みを進めたとしても、他も同じように取り組みを進めて、もしその部分で上がっていくとしたら、永遠に順位だとか標準でいく限りには、改善は具体的に、総体的に見ないで絶対的に見ると、生徒の理解や何かは改善されていたとしても、その部分がちょっとあらわれてこないのかなということもあります。

それで、ただ単に数値であらわれてきた学力・学習状況調査の平均正当率が何%だったかということ以外に、実は私、以前数年前の学力テストの結果の問題点として北海道教育委員会から説明を受けたときに、非常にそのときに興味深く感じたのは、子供たちの字が汚い、字が薄い、そして字が小さい。そして更に答えていない、全く答えた結果間違いではなくて、無回答が非常に多いということが指摘をされていて、その部分がテストそのものに向き合う姿勢ですとか、通常の子供たちの文字を書くという基本的なことについて、我々は一切学力テストについてはその回答した答案を見ることができないので、北海道教育委員会のその担当の方の所感というのは本当に興味深かったということです。

ただ、無回答が多いということの一つには、テストに対する技術、テストを受ける技術の低さというのも指摘をされていて、中には例えば何問か問題があると、1問目でしっかり考えて答えようとしているうちに2問、3問、4問、5問にいけなくて、それが無回答になる。それはテストの技術面での問題です。わかるところからやりなさいよというようなことではなくて、子供にとっては1番と書いてある問題からやっていくべきだということ子供たちも非常に多いとい

うこともありますし、それらの部分を含めて、しっかりと子供たちがテストに向き合う姿勢、そして、先生方のテストの結果を踏まえて個別にどんなことが問題なのかなどいうことをしっかりと指導していただけるように、更に先生方の研修、そういうことを進めていきたいと。

特に、子供たちの字の汚さ、字の薄さ、字の小ささについては、これはある部分でしっかりと改善をしていかなければならない部分だというふうに思っておりますので、そのことが全ての学習に向かう姿勢にも深くかかわってくると思いますので、それらも含め、更に学校、そして市教育委員会とも協議をしながら、きっちりと学力の向上が図られるように何らかの措置を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） これで終わります。ありがとうございました。

（発言する者あり）

○副委員長（出合孝司君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 3つ目は取り下げます。

○副委員長（出合孝司君） 谷口隆徳委員。

○委員（谷口隆徳君） 私からは、1項目めの不納欠損、収入未済につきましては、十河委員、井上委員から質問がございまして、重複するところも多少あるかと思いますが、なるべく重複しないように質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、収入未済額についてのお尋ねをさせていただきます。

収入未済額につきましては、前年度より611万円減の2億2,132万円でありまして、全体的には減少しておりますが、市税分担金・負担金、使用料及び手数料が収入未済額全体の80%を超えているような状態で恒常的な状態が続いております。特に、自主的財源が少ない本市におきましては、その収入未済額の解消が必要と思われませんが、その解消をどのようにしていくのか、まずお伺いをいたします。

また、市税については23年度決算より減少しておりますが、主な理由についてお知らせをいただきたいと思えます。

○副委員長（出合孝司君） 穴田税務課主幹。

○税務課主幹（穴田義文君） 私から、市税に関する収入未済額の解消をどのようにしていくのかと、収入未済額が前年度と比較して減少している主な理由についてお答えいたします。

最初に、収入未済額の解消をどのようにしていくのかのお尋ねであります。

本市では、市税等収納対策推進本部会議を設置し、年3回の会議において賦課徴収の職員が共通認識に立ち、現状を把握、分析し、今後の方針を決定するとともに、土別市滞納整理ガイドラインに基づき収納率向上を図っています。主な取り組みとしましては電話催告、文書催告、訪問徴収、休日や夜間の納税相談窓口開設及び管外徴収を計画的に実施し、納税者と接触する機会を増やし、個々の生活状況等を把握できるように努め、分納誓約等での自主納付を促すと

ともに、納税に対して誠意のない納税義務者に対しては滞納処分を行っているところであります。

また、年末期、決算期に新聞、広報に納税啓発の記事を掲載するほか、ポスター掲示、市役所庁舎懸垂幕掲示、広報車による巡回広報、街頭啓発により納税意識の向上や振替納税の推進を図っているところでもあります。

今後も引き続き自主納付を基本に、悪質滞納者には法に基づく処分を行いつつ、納税が厳しい納税者に対しては電話や面談によりきめ細かに納税相談に応じる中、収納率向上に努め、収入未済額の減少を図る考えであります。

次に、収入未済額が前年度と比較して減少している主な理由のお尋ねであります。

まず、1つ目には、今お答えいたしました取り組みの成果があらわれたこと。2つ目には、平成24年度調定額が23億1,157万9,000円で、平成23年度23億2,514万1,000円と比較して1,356万2,000円減少したこと。3つ目には、平成24年度収納率が95.4%で、平成23年度95.1%と比較して0.3%の増加となったことが主な要因であります。その結果、収入未済額が前年度と比較して額で542万5,000円、率にして5.5%の減少となったところであります。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 中館財政課長。

○財政課長（中館圭司君） 収入未済額全体につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

一般会計収入総額173億8,000万円でございますが、収入未済額につきましては2億2,132万円ということで、全体の収納率は98.7%ということになります。これは前年度と比べますと0.2%上昇しているという数字になります。

そこで、自主財源の収入未済についての対応ということになりますが、特に市税につきましては今申し上げたとおりですが、収納率が95.4%と前年から0.3%上昇しております。これは全道的に見ても非常に高い水準と言えらると思えます。

それから、分担金及び負担金につきましては、収納率が過年度分を含めて54.7%となっておりますが、これは畜産基地の建設事業受益者負担金、これ過年度分なんです、9,086万円がございます。このほか保育所の負担金の滞納繰越分が119万円というような内容になっております。このほか使用料・手数料につきましては、ほとんどが市営住宅の使用料ということになりますので、これは先般十河委員にお答えしたとおりということになります。

それで、収入未済解消に向けた対応ということになりますが、地方の自主性を保つためには自主財源の確保、これは非常に重要というふうに認識をしております。その対応としては、きめ細かい納付相談等の働きかけ、それから公正で厳正な滞納整理、こういった取り組みはもちろんでありますが、先般十河委員に副市長からお答えしたとおり払いたくても払えない方、こういう方もいらっしゃるということから考えれば、やっぱり個別の事情に応じた対応ということも必要ということで、やはり滞納整理に当たっても効率性、客観性が大事かなということで、

そういう意味ではそういった統一的な対応を図るためにも、各部横断的な連携、特に司法上の債権等については個人情報保護に非常に留意は必要ではありますが、そういった点を踏まえた連携を図っていくということが必要だというふうに考えております。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） 個々にいろいろと御努力をいただいているということは非常にありがたいことだと思いますが、また、それぞれの方々の個人的な状況もありますので、その辺を留意をしながら解消に向けて御努力をお願いしたいと思うところでございます。

次に、特に今後の財源の確保につきましては、市民に対しての福祉サービスの向上や、安心・安全なまちづくりにするための事業の財源として、特に財源の確保は重要であります。これから交付税の減額が予想されることや、これら財源の収入が不透明で自主財源としての税収の確保は重要であります。経済状況が上向きであるという状況はあるにいたしましても、本市の人口増や企業の進出、誘致が早急には見込めない現状におきまして、税収の増がなかなか図れない状況の中で、その対応策をどのように考えるべきなのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、本市の財政状況の悪い要因の一つとして、公営企業等に対する繰出金が多いことあります。地方税との比率から考えますと、23年度地方税22億1,024万円に対しまして、特別会計及び企業会計への繰出金26億742万9,000円、率にして117%、24年度におきましては地方税22億469万円に対しまして、特別会計及び公営企業への繰出金25億1,828万6,000円、率にして114%となっております。税収だけでは繰出金が間に合わない状況であります。

地方税の収入より繰出金支出が超えておりまして、交付税がなければ事業の執行及びその他の事業についても実施が難しい状況となっておりますが、このような繰出金増加が続くようなことであれば財政の硬直化は避けられず、自由裁量による市民の生活向上などへの政策の策定は困難になりかねません。今後ますます厳しい財政運営をしていかなければならないと思えます。このような現在の繰出金の財政状況をいかに考えるのか、お尋ねいたします。

○副委員長（出合孝司君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） まず、自主財源としての税収確保についてであります。市税は人が限定されず、みずから徴収する自主財源の柱であります。税収確保、滞納整理については先ほど申し上げたとおりですが、税源の涵養という観点で申し上げますと、所得控除、地域振興はもちろんでございますが、雇用機会の拡大に向けた企業立地、創業、そういった支援、こういったものもさまざまな取り組みとして一体的に総合的に展開していくという必要性があるという考えでございます。

それと、繰出金の比率が非常に高く、財政の硬直化につながっているという御指摘でございます。この繰出金の負担の割合が本市の場合、総体的に見てどの程度にあるかというのは非常に難しいといえますか、例えば企業会計を含めた特別会計の繰出金につきましては各市町村、公立病院の有無ですとか、特別会計設置のありよう、これもさまざまでございます。そういう

意味では単純な比較というのは難しい点はあるかと思いますが、例といたしまして、過去の道内の市町村、特別会計総体への繰出金、平均で申し上げますと約19億円ということで、本市の場合、委員お話のとおり、25億円規模ということになりますので、そこと比較すると単純で6億円ぐらい多い状況というのが現状でございます。

そこで、公営企業等の経営に当たりましては、企業の経済性の発揮、これが一つの狙いであるわけですが、もう一方では、公共の福祉の増進の観点からも独立採算で行うべき分野、それから公費負担をすべき分野、こういったあるべき適切な繰り出しの基準、こういったものについては今後とも更に検討を進めていくという考えであります。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） これは質問をいたしません、お話だけにさせていただきますが、病院会計への繰り出しが非常に多いということもこの要因であるかというふうに思います。

次に、また地方債残高を見ますと、地方税収入の約10倍以上となっている状況であります。これにつきましても、今後の財政運営に大きな影響を与えるものと考えます。地方債残高は、23年度の例によりますと230億8,900万円で、地方税と比較しますと10.4倍、24年度によりますと230億4,700万円で、大体23年度と同じ10.4倍であります。特別会計を合算しますと、もっとこれは多くなるわけでありまして、単純に考えますと、地方税収入のみの返済で10年以上かかるということでありまして、いずれは返さなければならぬ財源でしょうから、長期の返済が残るということになります。今後の財政運営についてどのように考えるのか、お尋ねいたします。

昨日も井上委員から財政についての質問がありましたが、合併特例債等もありましたけれども、これもいずれにいたしましても、残りは50億600万円という答弁でありましたけれども、いずれにしても起債を起す以上は、これは7割ぐらいの交付措置があるにしても、借金は借金で残るわけでありまして、事業の実施に係る起債は世代を超えて借金を残すことになります。本来は、借金を残すことはいいことではありませんが、しかし、必要最小限度市民のための事業は行う必要があります。財政健全化指数の基準の指数はありますが、数値を抑制することも必要であります。本市の財政健全化に向けて、今後の事業の実施に係る起債についての考え方を伺いいたします。

○副委員長（出合孝司君） 中舘課長。

○財政課長（中舘圭司君） 本市の地方債現在高につきましては230億円ということになりますが、平成23年の類似団体、人口5万人以下の都市の平均で申し上げますと、175億円という平均値になっておりますので、そういう意味ではそこを比較しますと55億円、3割ぐらいは多いという現状にあります。

それに対する市税を含めた一般財源に対する割合、これも類似団体でいきますと、146%に対しまして本市は189%、43ポイント多いという状況でございます。ただし、償還額の50%以上は交付税に算入されるという有利な起債ということもありますので、それらを含めると、

実質的な負担比率というのはもうちょっと総体的には低くなるのかなというふうな考えであります。

委員御指摘のとおり、公債費負担を適切に管理していくと、これは財政規律を維持する上でも非常に重要というふうに考えておりますし、実質公債費比率の推計等も勘案しながら中期的な視点に立った財政運営に努めるという考えであります。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） 次、ふるさと大使活動事業についてお伺いいたします。

ふるさと大使は、本市の観光や広報などの活動をしていただくための重要な任務をお願いしており、士別市出身の方やゆかりのある方で著名な方、各方面で活躍した方を選定して委嘱されております。ただいま14人ということであります。しかし、広報紙などで知らされてはおりますが、その現状の活動について市民にはなかなかわからないようでございまして、そこで、今までのふるさと大使の活動実績についてお尋ねいたします。

更に、ふるさと大使の待遇については現状どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○副委員長（出合孝司君） 東川秘書広報課主幹。

○秘書広報課主幹（東川晃宏君） お答えいたします。

士別ふるさと大使につきましては、本市の出身者及びゆかりのある方に対し、その人脈やお仕事を通じて本市のPRとまちづくりへの御意見、御提言などを伺うということを目的に、士別市ふるさと大使事業実施要綱に基づきまして平成11年から実施し、現在14名に大使を委嘱しております。

大使の業務として要綱のほうで定めておりますのは、1点目、人脈及び仕事を通じ、可能な範囲において士別市の宣伝を行うこと。2点目、士別市のまちづくりについて提言を行うこととなっております。無理のない可能な範囲での活動をお願いしており、数字となってあらわれる決まった活動を依頼しているわけではないため、その活動全体を把握するということが困難となっております。大使には名刺や士別のPR用DVDのほうを作成してお渡しし、士別のPRに活用していただいております。

これら大使が士別を宣伝していただいた例としましては、増田明美氏にはテレビのマラソン中継の解説で選手の士別での合宿のエピソードなどをお話ししていただいておりますし、畠山みどり氏におかれましては、テレビ番組で出身地士別をアピールしていただくなど、それぞれが機会を見て士別のPRのほうをしていただいております。

次に、大使の報酬ということになりますが、さきに申し上げました要綱のほうにおきまして無報酬というふうに定めておりますけれども、PRのために本市の特産品を年3回お送りし、実際に食してもらうなどしてPRのほうに活用していただいております。

また、平成23年からは各方面で活躍されている大使からまちづくりへのヒントをいただくため、本市からは市長を初め議長や議員、職員などと大使が一堂に会する意見交換会を実施し、

意見交換にあわせて大使との交流と情報交換を行っております。これまでに実施した意見交換会には、参加した大使は異なりますけれども、毎回9人の大使に参加していただいております。世界的な免疫学の権威、奥村 康教授によります講演会は、この意見交換会がきっかけで実現したものでありまして、大変意義のあるものとなっております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） 活動につきましては、なかなか数字では把握できないということは当然のことです。しかしながら、せっかくゆかりのある方になっていただいておりますけれども、ほとんど東京中心の方だと思うんです。それで、できるだけ縁故関係を探しまして、全国的に広げていただければありがたいというふうにも思っておりますし、また、もっと大使にいろいろなところへ出かけていただくような環境づくりも必要かと思っております。

また、本市で主催の産業フェア、あるいはいろいろな講演会等を開催いたしまして、ぜひ大使を招聘して市民との交流をもっともっと深めていただく機会があればいいというふうに思っておりますが、これからはしっかりと、今条例では人脈、提言ということでもありますけれども、何をさせていただくかということもこちらからはまたお願いをするということも大切なことであると思っておりますので、大使をこちらに招聘するなどの何か企画とかいろいろな考え方があるのか、お伺いいたします。

○副委員長（出合孝司君） 田中秘書広報課長。

○秘書広報課長（田中寿幸君） お答えいたします。

市民と大使との交流についてでありますけれども、これまで大使の帖佐寛章氏、それから澤木啓祐氏、そして高谷雅史氏、増田明美氏などは毎年ハーフマラソンのレセプションに参加していただいております。特に増田氏につきましては大会のゲストランナーとして市民と交流をしていただいておりますし、また、鬼太鼓座の松田惺山氏には、本市で合宿をされた折にはこども芸術劇場として市内小中学生を対象に和太鼓体験の機会を設けていただくなど、それぞれに市民との交流を図っていただいております。

また、これまでも講演会などを行っていただいた大使もございますが、大使には他の地域において講演会やパネル展を行っている方もおります。その中で土別をPRしていただいたことがきっかけで、その自治体の職員が本市に視察に訪れた例もあるとお話もお聞きしておりますので、本市におきましても、新年度において大使による講演会や交流会など、市民との交流を深める機会を設けることを検討してまいりたいと考えています。

あわせて大使の市民周知につきましては、これまで平成22年の広報しべつにおきまして大使の略歴や本市とのかかわりを紹介しているほか、ホームページにおいても全大使を紹介しておりますけれども、前回紹介してから3年が経過しておりますし、また新たに委嘱した大使もおりますので、改めて広報による市民周知を行うほか、ホームページのトップページに、例えば

ふるさと大使の項目を独立して設けていくなど、またSNSなど、さまざまな媒体の活用も図っていく中で広く市民周知にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） 私の個人的な考え方でありませけれども、ふるさと大使というのは非常に何かわかりにくいような感じがいたしますので、このふるさと大使の名称をふるさと観光大使とか、ふるさと親善大使とかというような活動目的をはっきりさせていくことも市民が理解しやすいのではないかとこのように思いますが、委嘱された方々に観光、あるいは親善ということで目的をはっきりさせるということはどうなのか個人的に考えておりますが、何か御意見があればお伺いしたいと思っております。

○副委員長（出合孝司君） 田中課長。

○秘書広報課長（田中寿幸君） お答えいたします。

ふるさと大使の名称につきましては、活動目的、それから活動分野について大使や市民にわかりやすく、理解しやすくするというのも大事なことでありというふうに考えておりますけれども、現在のふるさと大使につきましては、市のPR、それから情報提供、さらには意見、提言をいただくというようなことで幅広く市の振興に寄与していただくことを目的に実施しておりますので、現段階では活動分野を特定しない形でふるさと大使として引き続き活動をお願いしたいというふうに考えております。今後、特定の分野での活動をお願いするなどの必要性が生じた際には、名称を変更することも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） ありがとうございます。

次に、墓地管理についてお伺いいたします。

墓地移転事業及び東山墓地に関連いたしましてお尋ねをいたします。

まず、平成24年度の移転状況と工事補償費等について、決算額では3件、85万3,000円となっておりますが、その内容をお知らせいただきたいと思います。

○副委員長（出合孝司君） 市橋環境生活課主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

平成24年度の移転状況につきましては、平成23年度に墓参が確認された9区画に移転を呼びかける看板を設置するとともに、連絡先が確認できた14名の使用者に対し、墓石等の移転及び墓石等のない区画の使用状況の確認について通知を行ったところであります。通知及び看板の設置により利用者の反応としては、墓石等がない区画の返還が4件、墓石等撤去後の返還が2件、市外への移転が1件、しべつ霊園への移転が3件、合計で10区画が返還となったところであります。

しべつ霊園の移転にかかった費用としては、墓石等の移転工事費として3件、48万1,000円、

移転補償費として供花料、供養等に係る費用として3件、12万円、移転周知看板の製作費などの事務費が25万2,000円、合計で85万3,000円となっております。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） そうしたら、しべつ霊園に移した3件だけの移転費用と工事費補償ということで、ほかに移られた方については一切市のほうでは関与をしていないということになりますか。

○副委員長（出合孝司君） 市橋主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

今回の移転にかかった費用につきましては、あくまでも東山墓地からしべつ霊園へ移転した墓石に対する費用となっております。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） わかりました。ありがとうございました。

次に、移転事業の進捗状況と今後の計画についてお尋ねをいたします。

今後、東山墓地の移転処理につきましては、墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地廃止公告までの見込みなどについてはどのようにされていくのか。廃止までの経費も相当かかると思いますが、その計画などについてお尋ねいたします。

○副委員長（出合孝司君） 千葉環境生活課長。

○環境生活課長（千葉靖紀君） 東山墓地の移転につきましては、昭和55年から屯田墓地、それから昭和60年から一般墓地の移転を開始してございます。移転当初は907名いました使用者につきましては、平成10年までに移転、返還により271名となり、平成10年に所在の判明している使用者に対する移転計画を10カ年で策定いたしまして、移転返還を進めたところであります。

平成24年度末の墓地使用者数につきましては171名、内訳は墓碑30名、塔婆が141名となっております。本年度につきましても、墓参のあった区画への看板の設置、それから、連絡先が確認できている墓地使用者に対します墓石等の移転及び墓石等のない区画の使用状況の確認について連絡を行ってございます。移転につきましては具体的な問い合わせはありましたものの、中には移転に同意しない、それから直系ではないためという内容で拒否されるケースもございました。本年度につきましては移転には至っていない状況でございます。

それで、墓地の廃止にかかわる費用につきましては、墓地埋葬法による廃止手続につきましては平成11年3月に改正になっておりまして、従前につきましては官報の告示のほか、新聞広告として全国紙3紙以上に広告の掲載が必要でありまして、1社当たり数百万円の広告料が必要だったところでございます。かなりの費用負担が必要でありましたが、この平成11年の法改正によりまして官報告示と同内容の告示看板の設置のみで廃止手続が行われるよう改正されたところでありまして、廃止にかかわる負担につきましてはかなり軽減された状況でございます。

○副委員長（出合孝司君） 大崎市民部長。

○市民部長（大崎良夫君） ただいまの東山墓地移転にかかわりまして、今後の計画でございます。

東山墓地の移転に係る計画につきましては、これまでの時間の経過に伴いまして使用者の方の世代交代、さらには親族間での墳墓の承継も確定していないケースも現状としてはございます。そういった中で移転の同意を得ることが大変困難な状況にもあるのは現実でございます。

これまでも、平成23年の決算審査特別委員会において岡崎委員のほうから移転の見通しについての御質問がありました。その際、四、五年程度移転に関する看板の設置をしながら、状況を見る中で一定の区切りをつけなければならないというような答弁をさせていただいております。

今後におきましても、これら移転に関する看板の設置をする中で、あわせてお盆のお墓参りのときに周知を図りますとともに、連絡先が確認できない使用者の方に対しては、その心情にも十分配慮しながら、1軒1軒連絡をとりながら移転、返還について誠意を持ってお願いをする中で、早期移転完了を目指していきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） そうすると、まだまだ時間がかかるというようなことで理解してよろしいですか。官報告示をすれば廃止手続がとれると思うんですが、市としては個々にそれぞれ連絡をとって、了解を得ながら長期的にということでは了解してよろしいですか。

○副委員長（出合孝司君） 大崎部長。

○市民部長（大崎良夫君） 折衝というか交渉に当たりましては、先ほど言いましたとおり、そのお墓を承継する親族間での問題ですとか、いろいろやっぱり多種多様な課題もございます。そういった中で1軒1軒移転についての御承諾を得ていくというのは相当時間がかかっているというも現実でありますので、これらについては誠意を持って対応していきたいというふうに考えていますし、その廃止期間については、今のところ何年というようなことではなくて、一步一步前へ進む必要がございますけれども、ある程度期間の中で一定の区切りをつけなければならないという両面を持っておりますことを御理解いただきたいと思います。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） わかりました。

次に、現在の東山墓地と霊園墓地の管理状況についてお伺いたします。

○副委員長（出合孝司君） 市橋主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

管理状況につきましては、しべつ霊園、東山墓地維持管理費としてシルバー人材センターへ委託し、しべつ霊園内の清掃、草刈り、共用部分の除草剤の散布、ジャーマンアイリスの管理、樹木の冬囲いの取りつけ、取り外しのほか、東山墓地の草刈り、笹刈りなどを実施し、委託料として440万9,000円となっております。また、地元自治会からの要望もありましたことから、

東山墓地の適正な周辺環境を維持するためシルバー人材センターに環境整備を委託し、移転済み区画の笹刈り、樹木の剪定等を実施し、委託料としては36万円となっております。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） 次に、しべつ霊園造成事業についてお伺いいたします。

平成24年度と25年度の造成状況についての詳細についてお伺いいたします。24年度決算では4平方メートル和式40区画、それから4平方メートル洋式20区画792万8,000円と説明があります。また、25年度の予算では12平方メートルで32区画1,015万円とありますが、その和式、洋式、自由墓地の規制などの内容、また、墓地をつくる場合の墓地管理造成業者の指定の制約などはあるのか、詳細をお知らせいただきたいと思っております。

○副委員長（出合孝司君） 市橋主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

平成24年度は、4平方メートル和式を40区画、4平方メートル洋式を20区画造成し、合わせて近接地に水取り場、駐車場を整備し、事業費としては792万8,000円となっております。

平成25年度につきましては、12平方メートル自由墓地の造成に係る事業費として1,045万円を計上し、造成予定地がしべつ霊園内では最後のまとまった敷地でありましたことから測量を実施し、将来的な造成計画を立て、33区画を造成したところであります。

次に、しべつ霊園で設置できる墓碑につきましては、規格墓地につきましては、まず和式は日本古来のさお石が立った形のもので、洋式はプレート状になって立った形のものとなっております。墓碑等の形状、寸法につきましては、士別市墓地条例施行規則におきまして定められているところであります。自由墓地12平方メートルは墓碑等の形は自由となっておりますが、高さの制限がありまして、墓碑につきましては3メートル、盛り土は0.5メートル、意匠は0.5メートル、その他工作物は1メートルなどとなっております。景観に配慮した形となるよう規則で定めているところであります。

次に、墓碑等の製作会社につきましては市では指定はしておりません。利用者の希望により市内を初め、近隣の名寄市や旭川市の業者を選択することは可能でございます。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） 次に、しべつ霊園全体の区画数と使用状況及び今後の造成計画はどのようなことを考えているのか。また、今までに墓地の造成に係る市民への要望やニーズ調査を行った経緯があるのかをお尋ねいたします。

○副委員長（出合孝司君） 市橋主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

しべつ霊園は、昭和51年に都市公園として都市計画決定がされ、同年より墓域の造成が開始されたところであります。

平成24年度末、しべつ霊園全体の区画数は2,228区画となっており、種類ごとの内訳としては4平方メートル和式が340区画、4平方メートル洋式が140区画、6平方メートル洋式が554区画、6平方メートル自由が20区画、9平方メートル洋式が96区画、12平方メートル自由が962区画、15平方メートル自由が80区画、16平方メートル自由が34区画、48平方メートル自由が2区画となっております。

使用状況といたしましては、平成24年度末全体で2,097区画が使用されており、未使用区画としては4平方メートル和式が41区画、4平方メートル洋式が26区画、6平方メートル洋式が40区画、6平方メートル自由が15区画、9平方メートル洋式が4区画、12平方メートル自由が5区画、合計で131区画となっております。

今後の造成計画につきましては、まず規格墓地の4平方メートル和式、4平方メートル洋式、6平方メートル洋式は残区画があり、当面の造成は不要であります。利用状況を見ながら造成を検討したいと考えております。12平方メートル自由墓地は、今年度の造成敷地の測定の結果で206区画の造成が可能となりましたことから、残区画の減少に合わせて計画的に造成を進めたいと考えております。

また、市民への要望やニーズの調査は行ってはおりませんが、造成区画につきましては随時供用を行い、区画数が消化されている状況でございます。しべつ霊園につきましては造成可能な敷地が減少しておりますので、計画的に造成を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） 次に、直近の5年間の使用料及び管理料収入の状況についてお知らせください。

○副委員長（出合孝司君） 市橋主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

直近5年の使用料、管理料収入につきましては、平成20年度、使用料306万円、管理料102万円、合計で408万円。21年度、使用料378万円、管理料129万円、合計で507万円。平成22年度、使用料393万円、管理料134万円、合計で527万円。平成23年度、使用料225万円、管理料81万円、合計で306万円。平成24年度、使用料312万円、管理料112万円、合計で424万円。使用料、管理料合計で2,172万円となっております。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） 霊園の造成及び管理につきましては、宗教的な情操と市民に安心感を与えるものとして大変重要な施設であると考えております。しかしながら、造成費と手数料収入などの収入のバランスについても考えなければいけないということと思います。この点についてはどのようになっているのかをお伺いいたします。

○副委員長（出合孝司君） 千葉課長。

○環境生活課長（千葉靖紀君） まず、直近5年間の造成費についてお答えいたします。

平成20年度、それから22年度は造成がありませんでした。21年度は693万円、23年度は779万1,000円、24年度が792万8,000円、合計で2,264万9,000円となっております。直近5年の手数料の収入、先ほど申し上げましたが2,172万円となっております。造成費のほうが92万9,000円多い状況となっております。ただ造成区画につきましては、複数年かけて供用をしていくものでありますから、残区画分につきましては後の年度の収入となりまして、収支のバランスについてはおおむねとれているものと考えているところでございます。

委員からのお話もありましたように、しべつ霊園につきましては市民、それから市にゆかりを持つ人にとって大切で必要な施設ということでもあります。ウォーキングやランニングをされる方も多くいらっしゃいます。収支だけでは判断できない部分もありますが、将来的な市の財政負担とならないよう管理費用も含め、収入と経費のバランスを考え、造成管理していきたいと考えております。

以上であります。

○副委員長（出合孝司君） 谷口委員。

○委員（谷口隆徳君） 収支バランスは大体非常にとれているのではないかというふうに思います。

いずれにいたしましても、市民ニーズと要望などを聴取されまして、適正かつ安心して使用できる施設としてしっかりと管理運営をしていただきたいというふうに思うわけであります。

以上で終わります。

○副委員長（出合孝司君） ここで、昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時56分休憩）

（午後1時30分再開）

○副委員長（出合孝司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質問を続行いたします。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 通告に従いまして総括質問を行います。

私は、3つのテーマにわたって通告を出しております。

1つ目は、恒例と言ったらあれなんですけれども、毎年のようにこの決算委員会では労働問題、雇用問題を扱っております。

市のほうでは、毎年こういった労働状況実態調査報告書というのを出しております。これに基づいて土別市の労働者の状態を見ていきたいと思っております。

まず、この実態調査の方法といいますか、かかった経費等も含めまして概要をお知らせください。

○副委員長（出合孝司君） 藤田商工労働観光課主査。

○商工労働観光課主査（藤田昌宏君） お答えいたします。

労働状況実態調査の作成に当たりましては、平成24年度、印刷製本費、事務消耗品、合わせてアンケートの返信切手代を含めまして8万4,000円で製作実施いたしているところでございます。

以上になります。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 8万4,000円で、アンケートを送付している事業所が307の事業所に調査票を配付して、返信切手も同封しているということで、安いといったらあれですけども、非常に効率的に調査を行われていると思うんですが、問題は、その回答される事業者がだんだん少なくなっているということなんです。とうとう昨年度の調査では200を切って198事業所しか回答されているところがなくなっている。回答率は64.9%。それまでは大体200以上の回答があったんですが、ちょっと回答が減っているということについて、いろいろ廃業したとか倒産したとかいう例も聞きますし、調査項目の工夫によってもうちょっと増やせるのかなとも思ったりするんですが、その辺、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 藤田主査。

○商工労働観光課主査（藤田昌宏君） お答えいたします。

士別市の労働状況実態調査につきましては、市内の企業における労働条件等を把握して、今後の労働行政の施行推進のための基礎資料をつくることを目的として実施しているところであります。

調査対象としましては、市内に所在する民間事業所で従業員5人以上の建設業、製造業、卸・小売業、金融保険業、運輸通信業、サービス業を対象としまして、こちらの中身につきましては総務省の統計局の経済センサス基礎調査に基づきまして、平成24年度におかれましては委員おっしゃるとおり、対象事業所につきましては305事業所を対象に調査依頼をいたしまして、全体の64.9%に当たる198事業所から回答をいただいているところであります。

委員御指摘のとおり、回答事業所につきましては、5年前と比較しましても47事業所、回答率にしましても約8%減少しているところであります。減少の要因につきましては廃業、倒産のほか、本調査が従業員5名以上の事業所を対象としていることから、従業員の減少によって対象事業所から外れた部分も含めまして減少した原因として考えられております。

また、そのほかの部分といたしまして、調査報告書の作成につきましては、調査項目、設問を労働情勢の実態に合わせて検証、見直しを行っているところではありますが、多様化する雇用情勢の中で設問数も増えてきておりまして、実施するほうとしましては必要最小限度の調査項目として実施していると考えていますが、回答に時間を要してしまいまして、その部分が回答事業所数の低下の一因とも考えられているところであります。

ですから、今後につきましては、対象事業所に対して本調査の趣旨を説明しまして協力を呼びかけるとともに、内容につきましても回答しやすい調査となることを心がけて、回答される事業所が増加してもらえるように努めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 2年前のこの席で、回答事業所数も減ってきたから、名寄だとか和寒、剣淵だとかの市町村と一緒にこういう調査をやればサンプルも増えるし、アンケートとしてもっと成り立っていくし、よく考えてみたら士別から名寄とか、名寄から士別に通勤されている方もいるので、そういった方も通勤の問題点なんかも含めて浮き彫りにするには、ちょっと広域でやったほうがいいんじゃないかと言った経過もございます。

ただ、やっぱり市のほうでも手をこまねいているわけではないということで、ちょっとこの調査結果を市内の事業所にフィードバックというか、報告書が上がってから、また説明するというのを最近始めていると聞いていますが、その件についてはどのように進めていますでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 藤田主査。

○商工労働観光課主査（藤田昌宏君） お答えいたします。

調査結果のフィードバックにつきましては、まず労働状況実態調査の調査依頼先であります全事業所に対しまして、まず報告書のほうを送付しております。その他関係機関としましてハローワーク士別出張所、商工会議所、商工会に報告書を送付して、あわせて市のホームページに調査結果を全て掲載しているところであります。また、市民閲覧用としましては、市立図書館に実態調査を配架いたしまして市民に情報提供をしているところでございます。

また、本年10月24日には商工会議所、名寄公共職業安定所士別出張所の協力をいただきながら、実態調査を行いました事業所に対しまして周知をいたしまして、労働状況の実態調査の報告及び中小企業関連で市で実施する各種制度の説明、また、ハローワークで取り扱う内容につきましての情報提供の報告会等を実施いたしました。そこにつきましては34事業所、35名の参加がありました。報告会につきましては今後も継続実施をし、市で収集した情報を広く事業主の方に提供したいと考えております。

以上になります。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 報告会を開かれているということで、今後ともたくさんの事業所に参加を呼びかけて、多分企業にとっても労務担当者がこの結果を見て、大体士別の賃金はこの程度なんだというようなデータを得られるわけですから、ぜひ今後とも報告会のほうを充実していただきたいと思います。

報告書の内容に入っていきますが、働いて一番大事なのが賃金です。賃金の状況というのは、これは昨年度の調査なので、まだアベノミクスがどうのこうのとか言っている以前のデータなんですけれども、それでもちょっと賃金の持ち直しだとか、あるいはボーナスも含めて上昇した傾向というのはもしかしてあらわれているか否か、お聞きしたいと思います。

○副委員長（出合孝司君） 藤田主査。

○商工労働観光課主査（藤田昌宏君） お答えいたします。

まず、賃金水準についてであります。常用雇用者の基本給の部分につきましては、業種ごと、または年齢構成により一部上限の差はあるものの、全体的な押さえとしましては横ばい傾向にあると判断しております。また、パートタイマーの賃金につきましては事務系で791円、技術系で890円の時給となっております。前年度を上回っておりますが、労務系では797円と前年度より下がっている傾向にあります。臨時季節労働者につきましては、こちら報告書の押さえが平均日給となっております。こちらにつきましては事務系が24年度6,075円の日給、技術系が9,663円、労務系が7,661円となっております。技術系の部分だけが上昇しており、事務系、労務系につきましては若干減少傾向にあるというふうには押さえております。

以上になります。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） いわゆる狭い意味での景気の一進一退といえますか、そういう状況を反映したデータになっているかなと思うんです。

続きましては、休暇とか、あるいは従業員のいろんな福利厚生、こちらについては調査をずっとやってこられて、昨年についてはそういった賃金以外の部門は充実しているというふうに言えるのかどうか、そこら辺の判断はどのように見ているか、お願いしたいと思います。

○副委員長（出合孝司君） 藤田主査。

○商工労働観光課主査（藤田昌宏君） お答えいたします。

まず、休暇制度につきましては、常用雇用者、パート、臨時雇用者についても従前の制度の横ばい傾向にあるという判断にあります。調査結果としましては、パートの臨時休暇制度がある事業所としましては、全体の事業所におきまして75事業所、53.5%が休暇制度があるという形で答えているところであります。福利厚生制度につきましても、常用、パート、臨時、季節雇用を合わせましても横ばい傾向で推移していると判断しているところであります。

平成24年度につきましては、常用雇用を実施している事業所で90%、パート、臨時、季節雇用を実施している事業所では62.9%で福利厚生の制度が設けられております。制度内容自体では、健康診断の受診が最も多い回答結果となっております。

以上になります。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 福利厚生制度の中に今おっしゃられた健康診断が入っていると。確かに常用雇用というか、いわゆる民間の言葉でいえば正社員ですよね。正社員の健康診断は士別に限っていえば88.9%ということなんですけれども、非正規労働者、いわゆるパートタイマー、臨時等を含めて非正規労働者で協会けんぽに入っていない、健保組合というのは大きな会社にあるあれなんですけれども、最近なくなってきましたけれども、健保組合だとか協会けんぽに入っていない、あるいは公務員共済組合等にも入っていない、なおかつ40歳未満の方だと、場合によってはしっかりした健康診断が受けられない場合があると思うんです。こういった健診漏

れになる人たちというのは、市としてはどういうふうに押さえているというか、どのくらいいるというふうに推定されていますでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

本市が行っております労働状況実態調査におきましては、健康診断の部分ですけれども、非正規労働者のうち派遣労働者以外、パート、それから臨時職員、それから季節労働者の方々については、先ほども申し上げました各事業所の福利厚生の中で確認をさせていただいております。その健康診断の状況を確認をさせていただいておりますが、この調査はあくまでも従業員が5人以上の事業所を対象としております。また、従業員の年齢構成につきましても、これについては調査の対象外というふうにさせていただいているものですから、なかなか40歳未満の方がどの程度いる、以上の方がどの程度いるというようなところまで把握をできていないというような状況になっているのが現状でございます。この部分につきましても、今後調査の内容ですとか方法ですとか、そういった手法もあわせて検討を加えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 国民健康保険の健康診断、あれはもう受診率を高めようとかいろいろやっているわけで、やっぱり基本的に働いている人が健診漏れになるということは、ちょっとあり得ないというか、あってはならないことなので、ぜひ市のほうで実は健診漏れしている人がいるというところを、これからしっかりと掌握して行ってほしいと思います。

それで、前後しますけれども、常用雇用者と臨時とかいう言葉が飛び交っていましたがけれども、非正規労働者を総務省が毎年調査しています。北海道新聞の10月20日に大きな記事が出ているんですけれども、総務省の就業構造基本調査2012年では、非正規労働者の比率は38.2%、総数は約2,043万人と過去最高になりましたというふうに書いてあります。比率がもう4割で総数は2,000万人、特に女性の半数以上、57.5%は正社員じゃない非正規労働者なんです。

総務省でこういう全国のデータが出てはいるんですが、士別市はどうかと。士別市では非正規労働者の比率や人数については、どういうふうに把握しているのでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 藤田主査。

○商工労働観光課主査（藤田昌宏君） お答えいたします。

委員おっしゃられた部分につきましては、平成24年度に総務省で実施されました就業構造基本調査ということになっておりますが、その中で非正規労働者の捉え方でありまして、就業先の事業所に非正規雇用の形態で就労している労働者、委託社員、期間従業員、パートタイム労働者、臨時雇用者及び派遣労働者、請負労働者などということで、正規職員と比べまして短い時間で働く社員という押さえになっています。実際に就業構造基本調査の対象データとなっているものにつきましては、平成22年度の国勢調査のほうがもとになっております。今回の24年

度の調査におきましては、士別市における国勢調査の対象調査区233カ所あったんですけれども、そのうちの4調査区が抽出対象となっているものであります。

市といたしましては、この5年に一度の国勢調査での数字と毎年行っております労働状況実態調査による部分の把握となりますが、その部分で算出した数字で申し上げますと、平成22年の国勢調査、まだ確定値ではありませんが、実施された内容によりますと、市内雇用者数につきましては7,312人、うち先ほど説明したとおりの非正規労働者に当たる人数とされますのが2,679人、率にしまして36.6%という形になっております。

また、労働状況実態調査によります数値で、先ほどの部分から判断しましたパート、臨時、季節雇用、派遣労働者の部分で算出いたしますと、平成24年の調査につきましては、雇用者総数は3,965人、うち非正規に当たる部分と判断される人数が1,504人ということで、率としまして37.9%という結果になっております。

この部分を比較してみましても、国で行っている調査と現在市のほうで把握している数字が非常に近い数字となっておりますので、市としましては現在の設問で、今後も非正規労働者の数については継続して把握に努めたいと考えております。

以上になります。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 士別でも非正規労働者の比率が4割近くと。女性だと更に高い比率だと思うんですけれども、非正規の労働者が増えて、よく考えてみたら、士別に新店されるお店、名前を上げてはあれですけれども、サッポロドラッグストアだとか、最近だとファミリー居酒屋の白木屋、ああいうところも募集はやっぱパートさん中心なんですよ。だから、正直、一種のサービス産業の事業所が増えるのはいいけれども、そこでの雇用というのはほとんどが非正規雇用なんです。

その問題を一つ、ちょっと頭に置きながら最低賃金の話に移りたいと思うんですが、最低賃金というのは、きのう十河委員が就学援助の話をして、その中で生活保護の基準の上下が就学援助に影響しているという話をされておりましたけれども、最低賃金も労務単価だとかいろいろなことの算定に影響してくるんですけれども、最低賃金は何とかここ数年は毎年十数円単位で上がっているんです。2010年が691円、その翌年震災の後に708円、去年が719円、先月の10月18日からは734円と。4年間で43円上がっているんですけれども、ちょっと視点を変えて、逆に働いてもらっている、雇う側、市内の経営者さん、あるいは会社を営んでいる方、自営業の方にとって、この最低賃金が数年間で40円ぐらい上がるという状況がとても負担になっているとか、あるいは最悪労務倒産しそうだとかという声というのは出ているのかどうかというのを、率直なところをお伺いしたいんですけれども、市としてはどのように把握されているでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 藤田主査。

○商工労働観光課主査（藤田昌宏君） お答えいたします。

平成24年度の労働状況実態調査でのパートタイム労働者の職種別平均賃金単価につきましては、先ほども一部申し上げましたとおり、事務系791円、技術系890円、労務系797円となっております。いずれも平均値での部分にはなりますが、改定された最低賃金額、または産業別最低賃金額の平均と比べましても高い比率となっている現状にはなっております。

最低賃金の引き上げによる経営に関する影響の部分につきましては、現時点ではそれほどの声は聞こえてきてはいないところになりますが、最低賃金の引き上げに伴いまして社会保険料の引き上げも同時になされることから、給与全体で考えた場合では、一部事業所からは厳しいとの声も聞かれているのが現状であります。

以上になります。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） いろいろ求人チラシだとかを見ると、やはり全国チェーン、先ほど言ったドラッグストアだとかファミリー居酒屋だとかコンビニエンスストアだとか、要は士別に資本がない、中央に資本がある、そういうところが士別に店舗を出して、募集が最低賃金そのものの水準で募集すると。それは収益を上げて株主に配当するだとかいろいろあるんでしょうけれども、むしろ地元の会社は苦しいのは苦しいんだけど、頑張って最低賃金以上の賃金を出している例が多いと思うんです。それをまた市内で使ってもらってというふううまく回ればいいと思うんです。

ただ、最低賃金で計算してみると、昨年度の時給719円で8時間働きますと。月25日間もう目いっぱい働きましたというところで計算したら、月収は14万3,800円、それに単純に12を掛けて年収を計算すると、大体172万円というところなんですよ。生活保護を受けているわけじゃないから健康保険だとか年金はそのまま払うわけなので、免除にならないので、そういったものを払っていけば、ちょっと子育てとか考えられないと思うんです。そういったことを考えれば、頑張って最賃を毎年十数円上げているけれども、言っては悪いですけども、焼け石に水になっていると思います。

ちょっと話は戻りますけれども、大体最低賃金周辺のレベルで生活している市内の労働者というのは、働いている人の何割ぐらいなのかなというデータがもしありましたら紹介していただきたいと思います。

○副委員長（出合孝司君） 藤田主査。

○商工労働観光課主査（藤田昌宏君） お答えいたします。

労働実態調査では、あくまで平均的な賃金単価でしか確認できていないのが現状になります。最低賃金相当で雇用されている方の実態についてまでは把握できていないところが実のところでございます。ただ、先ほども申し上げましたが、パートタイム労働者の時間単位での平均時給額については調査結果が出ておまして、あわせてパート時給者の平均労働時間、週平均労働日数の平均も割り出していますことから、そちらから計算いたしますと、一番高い技術系の職員で計算しまして月に10万2,127円、年間にいたしましては122万5,524円という形で、

先ほど委員のおっしゃられた数字よりも低いという結果になっているのが現状であります。本調査といたしましては、パートタイム労働者に当たる方が全体の751人ということでありまして、全体では18.9%の方がそういう低い水準で働かれているのではないかとこの結果は出ております。

先ほどの部分なんですけれども、計算としましては、委員がおっしゃられていたのは8時間というフルで働いた時間になっているんですけれども、こちらでいきますと、調査平均であります5.1時間で計算しているところから、必然と低い水準になってしまいますが、一応そちらが市で押さえている数字ということになります。

以上になります。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ありがとうございます。

非正規労働者の労働時間をならしていけば8時間じゃなくて5.1時間ということで計算すると、その水準ということですね。わかりました。

それで、このテーマの最後に生活保護とのいわゆる逆転現象ということをちょっと言及したいと思います。幾つかの道県では、よく最低賃金と生活保護の水準が逆転しているというふうに言われます。まず、これが何を意味するのかということを知りたいのですが、お願いします。

○副委員長（出合孝司君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

最低賃金につきましては、国のほうである程度全国的ベースで求めたものを参考に、各都道府県が最低賃金を、その地域の経済情勢に合わせた中で出してくるものが最低賃金というふう考えております。

また、生活保護費のほうにつきましても、各都道府県でそれぞれ生活の部分以外の部分でかかる経費というものがそれぞれ都道府県で違います。その違うかかる経費を平均をして、これも同じように都道府県で生活保護費の単価を決めているというような状況になっておりますので、単純に全国ベースで比較するというだけではなしに、やはり各都道府県それぞれかかる経費、またはそれぞれの経済情勢に基づいた最低賃金との比較をされた中での逆転現象というような意味合いになっているのではないかとこのように考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 生活保護と、いわゆる今課長のほうでおっしゃられた逆転現象を解消するに当たって、最低賃金はこれからいろんな景気がよくなるから最低賃金は上げて、生活保護よりもいい水準にしていくというんだったらわかるんですけれども、逆転を解消するなんていう名目で、生活保護の基準のほうを下げてしまったら、悪いほうに合わせるといふふうに問題を解決してしまうということで、私はそれでは何の意味もないと思うんですが、それについてはいかがお考えでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

最低賃金の額につきましては、ここ10年で97円上がってきております。生活保護の道内の1時間当たりの換算額平均にしますと741円というような状況で、今の最低賃金が734円で7円低くなっております。この結果からも最低賃金が生活保護費の水準を下回るといような状況で、北海道は全国で唯一そのような状況になっているということになっております。

今年の8月6日ですけれども、厚生労働省の中央最低賃金小委員会で、今年の最低賃金の引き上げ額は全国平均では10円にしましょうといようなことで決定をされております。最低賃金の生活水準を下回っている数字である乖離額の幅が北海道は22円と非常に大きかったわけです。北海道につきましては11円から22円の間を目安として引き上げといような中身で考えられておりましたが、8月21日には、それを15円引き上げましょうといようなことで、トータルで734円の改正といような答申が出ているところで、この結果、本年度も今委員が言われているような解消にはつながっていないということになるかといふふうに思います。

生活保護費の水準を引き下げるといような判断につきましてはちょっと別といたしまして、北海道の最低賃金の部分ですけれども、これにつきましては生活保護費の1時間当たりの換算額が741円ということからいうと、まだその額を下回っているといような状況にありますので、これにつきましては、やはり速やかに適切な単価まで改定、引き上げが行われるべきではないかなといふふうに考えてはおります。

ただ、最低賃金ですけれども、この引き上げにつきましては、北海道全体の経済情勢ですとか、地域の経済動向、また景気の状態ですとか企業の体力などもございますので、これら総合的な判断が必要ではないかなといふふうに考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ありがとうございます。この件は終了いたします。

それでは、2つ目のテーマに移りたいと思います。

2つ目は、子供の生活する施設、幼稚園、保育園、児童館の状況についてお伺いしたいと思います。

昨年度はあいの実保育園、旧中半産業の裏というんですか、愛成会の入っている建物の裏にあいの実保育園が昨年度年度初めから開園したと。それで、開園日数が年間で292日と、日曜、祝日を除いた全部、あと年末年始の6日間を除いた292日間、児童数が100人といふふうに成果報告書には書いてあります。それで、あいの実保育園、大規模な保育園になったことによって1歳刻みの年齢別保育ができるようになったと。それまでは例えば3歳、4歳児で、複式学級でもないんですけれども、合同で保育していたところを、3歳児なら3歳児だけといふふうに1歳刻みで保育できるといふふうになっています。それもあわせて、あいの実保育園が開園したことによってプラスの効果といふか、そういったものはどんなものがあつたのか、まずお聞

きしたいと思います。

○副委員長（出合孝司君） 東川こども・子育て応援室主幹。

○こども・子育て応援室主幹（東川由美君） お答えいたします。

開園による効果でございますが、まず、年齢別保育についてはゼロ歳から5歳までの各年齢ごとにクラス分けをすることで、子供の成長や発達段階に応じて個々の個性や個々の特性を尊重した環境保育の充実が図られました。また、通常保育につきましては、子供の動線に配慮した保育室、そして、子供たちからも保護者からも見える調理室、さらには運動会も開催できる広い園庭などを整備したことで、保育がよりスムーズにできるようになりました。また、2階の一時保育と子育て支援センターの開園日の拡大など、利用者の意見に沿った事業を展開しております。

以上のことから、あいの実保育園の開園につきましては、環境保育の充実や多様化する保育ニーズに対応できたことは一定の効果があったものと考えます。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 私も保育園にかかわっていますので、あれですけれども、あいの実保育園の場合は調理室が真ん中というか、みんなから見るところにあって、子供はお昼に何御飯が食べられるのかなと非常に気にするんですけれども、調理している様子を見られるというのは非常にうらやましいなというか、子供はそれを見て更におなかですいて、いっぱい食べて、いっぱい運動して1日過ごすことができればいいなと思います。

それで、新規に市の保育園が開園したのが、10年ほど前に北星保育園も改築されて、ピュアランドはぐくみという名前のもとで、のぞみ園と一緒に北星保育園が建っていますけれども、園の床面積が広がったということもあるんでしょうけれども、結構冬の暖房とかにかなり経費がかかっているというふうには聞いているんです。子供にいい環境を用意する意味では別に暖房を切れとかいうつもりは全然ないんですけれども、あいの実についてはやっぱりあけぼのとあすなろの両保育園が合併した保育園でもあるので、そういった流動的な経費については、やっぱりできれば経費削減する効果もあってしかるべきじゃないかと思うんです。そういった光熱水費について、昨年度1年間あいの実保育園を運営してみて、その光熱水費の推移はどんな感じでしょうか、お伺いします。

○副委員長（出合孝司君） 滝上こども・子育て応援室主査。

○こども・子育て応援室主査（滝上聡典君） お答えいたします。

あいの実保育園の光熱水費でございますが、あいの実保育園は暖房と調理機器などの設備が全部電気で賄っておりますことから、電気料と水道料しか発生しておりません。そこで、平成24年度の実績でございますが、1階部分、2階部分を合わせまして電気料が287万8,000円、水道料が51万9,000円で、光熱水費の総額が339万7,000円となっております。1階部分だけを見ますと、電気料が191万9,000円、水道料が34万6,000円で、1階部分の総額としまして226万

5,000円となっております。

そこで、あけぼの、あすなろ保育園両園との光熱水費を比較いたしましたところ、平成23年度のあけぼの、あすなろ両園の光熱水費については、灯油代で89万5,000円、電気料で51万5,000円、水道料で64万8,000円、ガス代で25万5,000円となりまして、総額231万3,000円の光熱費がかかっております。そこで、あいの実保育園の1階部分の光熱水費と比較いたしますと、総額であいの実保育園のほうが4万8,000円の光熱水費の減額となっております。

また、あいの実保育園とあけぼの、あすなろ両園で面積につきましては、あけぼの、あすなろ両園の合計の床面積が723.6平方メートルございます。あいの実保育園の1階部分の床面積につきましては約1,000平方メートルございます。あいの実保育園のほうが276平方メートル多いわけですが、面積が多いにもかかわらず光熱水費の減額につながったということは一定程度の経費の削減が図られたものとして認識しております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 大体予想されたとおりのことか、すき間風も入らなくなったので、暖房の効率もいいでしょうから、大体いい数字だと思うんですけども、ただオール電化ということなので、電気料がこの9月に上がっていますから、ちょっともう一、二年様子を見ないといけなかなとは思いますが。ただ光熱水費、保育園に関してはこのようなものかなと納得しております。

それで、次なんですけど、あいの実保育園を開園する前に私ちょっと質問をしたことがあって、保育園というのは余り大規模化にすると、園児と保護者の名前と顔が一致しないというか、要はそれまでは家族的な関係があって、誰々ちゃんのお母さんが迎えに来たといったら、もう園児はそのお母さんの顔をみんな知っているわけです。だけれども、こういった100名規模になってくると、だんだん誰のお母さんが来たとか誰のお父さんが来たとかわからなかったり、保護者同士でもちょっと名前がわからなかったりとかということはよくあると思うんですが、それをやっぱりカバーしていくためには、ふだんの保育活動もさりながらですけども保護者会の運営だとか、保育園のいろんな行事なども含めて、ある種家族的な運営をうまく残していく必要があると思うんですが、そこら辺の工夫についてはどのようにされていますか。

○副委員長（出合孝司君） 東川主幹。

○こども・子育て応援室主幹（東川由美君） お答えいたします。

まず、保育活動につきましては、新たに副所長や各クラスにチーフを配置いたしました。そのことで保護者との連絡や保育内容の調整を図ることで、大規模化によって家族的運営が失われることのないよう従来と同様に保護者との連絡がとれるように努めております。

次に、保護者会の運営と保育園行事につきましては、保護者会役員会や各クラスの意見を担任が取りまとめを行っております。保育会議などで協議を行い、保護者の意見を尊重した上で行事などの開催をするように努めております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ありがとうございます。今後も努力してほしいと思います。

次に、子供の体力の問題に移りたいと思います。

午前中、渡辺委員と安川教育長とのやりとり、しっかり拝聴しました。学力については、ランクというものと絶対的な学力というのは切り離すというふうな教育長の答弁だったと思います。

私は、体力について取り上げたいと思うんですけども、実は北海道の子供というのは、身体能力だとか体力も順位づけをしたら低いほうだという結果が出ているとのことなんです。ランクだけじゃなくて絶対的な体力については、最近ちょっと持ち直しの傾向はあるけれども、30年、40年前と比べると、落ちているということがあると思います。そこら辺を意識したのか、小学生については、今はいろんなイベントという工夫がされています。体育協会の主催で、なんでもスポーツクラブとかをやったり、あと冬、2月のピヒカラスキー大会に合わせてガチンコ運動会という雪中運動会をやっているんです。これはスポーツ少年団に入っている子を主に対象としてやっているんですけども、やっぱり北海道で体力をどうやってつけるかということを考えたら、冬が決定的に大事ですよ。どうしても寒いから家の中にこもってゲームでもやるということでは体力もつきません。

ですから、保育園については、その辺も体力も落ちているという意識もあって、実は昨年度から、旭川のフジスポーツクラブというところから専門の講師を呼んで体操教室を年2回されています。この場では、そのフジスポーツクラブによる体操教室の経費と概括を伺いたいと思います。

○副委員長（出合孝司君） 佐藤こども・子育て応援室参事。

○こども・子育て応援室参事（佐藤洋子君） 体操教室の経費と概括でございますが、まず市立保育園では、さまざまな運動の経験が必要なことから、専門の講師に依頼して、年4回実施しており、通常の保育活動におきましても、体操教室で実施しているマット運動や跳び箱などを取り入れて日常的にも子供たちの体力の向上に努めております。

また、ほかの施設の実施状況と経費につきましては、上士別保育園、士別南町保育園、士別幼稚園、カトリック士別幼稚園では、それぞれ独自で定期的の実施しているため、各施設1回ずつ5万2,000円を助成しております。また、こぶたの家保育園、観月保育所、温根別保育園、多寄保育園、武徳保育園においては、市の主催により合同で年6回実施し、9万円の経費が生じております。また、子育て支援センターにおいても利用者などを対象に1回実施し、1万5,000円の経費が生じております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） フジスポーツクラブさんから講師を呼んでマット、跳び箱、鉄棒という

のをやると、子供たちの目も輝いて、逆上がりなんかも、柔道の帯を使ってうまいことちょっと引張ってあげたら上がったりますよね。逆上がりを1回やると非常にできたという自信につながるので、教え方もさりながら、やっぱり子供が自信を持てるような教え方をしてくれるので、非常に見ていていい教室だと思っています。

それで、あいの実保育園だとかで年齢別で保育できているというふうに先ほどおっしゃっていましたが、つまり5歳児のいわゆる年長さんだけ1学年1クラスでできていると。そういうふうにと考えると、これはやれというわけではないけれども、スキーだとか、小学校に入る前にちょっと履いてみるということを保育の中でもやってみたら、今はスキー人口が減っているという土別の問題もありますので、早いうちにスキーをやってみるとかという考えはないでしょうか、いかがですか。

○副委員長（出合孝司君） 佐藤参事。

○こども・子育て応援室参事（佐藤洋子君） 市立保育園では、通年での散歩を初め、夏場には砂遊び、水遊び、冬場にはソリ滑り、雪像づくりなどの戸外活動を積極的に取り入れて、子供の体力づくりに努めております。

そこで、市立保育園の戸外活動の一つとしてスキーを保育に取り入れてはとの御提言でござりますが、保護者の経済的負担もありますことから、保護者の意向を聞いた上でスキー保育における効果などを分析し、保育に取り入れるべきかを研究してまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） これは、こぶたの家の例なんですけれども、何かの行事のときに、大きくなった子のスキーを下取りというか、保育園で預かって、より小さい子にスキーを譲っていくと。もうスキーは本当に3年ぐらい履いたらどんどん子供は大きくなりますので、次のもっと大きいスキーとなりますので、買いかえていたら、もうすごい経済的負担になりますから、うまく子供のスキーを回していく仕組みができれば、ぜひスキーも保育に取り入れてほしいなというふうに思っています。

それで、小学生の雪中運動会はさっき言及したんですけれども、ここ数年、実は私としても保育園児の雪中運動会というのをちょっとやってみているんです。ほかの2つの保育園だとか、あるいは保育園対幼稚園というふうな対抗戦にすると非常に盛り上がるし、それを目標にして園児たちも一生懸命練習すると。雪の中での綱引きだとか雪中リレー、それから、よく砂浜でビーチフラッグといって旗を取りに行き帰ってくるというのがあるんですけれども、あれと同じで雪に旗を刺して、それを取って帰ってくると。そういう競争をやると非常に子供たちが盛り上がっているので、そういった保育園対抗の雪中運動会だとかやってみてはどうかと思いますが、前向きに考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 佐藤参事。

○こども・子育て応援室参事（佐藤洋子君） あいの実、北星両園には冬期間も使える広い園庭が

あります。雪中運動会などの行事も行える環境にありますことから、国忠委員のおっしゃるように市立保育園だけに限らず認可外保育園や僻地保育園、幼稚園などにも呼びかけ、合同で行える行事を検討していきたいと思います。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ぜひ今度の冬からみんなで取り組みたいと思います。

その次に、ちょっと幼稚園のお話にいきたいと思います。

昨年度、カトリック幼稚園を改築するというので、実際に開園したのはこの夏、6月に改築して開園しましたが、一応補助額としては456万1,000円で、この備品整備費の総事業費が912万2,000円と、備品の半額を助成したと。いろいろな経緯があったと思うんです。カトリック幼稚園さんからいろいろ図面が出たりはしたと思うんですけれども、結局この備品整備の半額補助という結果に落ちついたことについては、その経緯をお知らせいただきたいと思います。

○副委員長（出合孝司君） 藪中こども・子育て応援室主査。

○こども・子育て応援室主査（藪中洋行君） カトリック士別幼稚園の改築に当たり、幼稚園から支援の要請を受けて、これまで長年にわたり士別の幼児教育に大きな役割を果たしていただいているということから、市といたしましても何らかの助成を検討していくことといたしました。

これまで市内幼稚園の改築に当たっては、建設費の補助を行ってきたという経過があり、当初建設に対する補助についても検討しておりましたが、諸般の事情により、確認申請許可等の許可がおくれ込み、工事内容が確定後、早急に工事を着工しなければならないというような状況になりまして、補助に関しては議会に諮る必要がありましたことから時間的に不可能となり、建設に対する補助については補助には至らなかったものであります。その後、再度支援の内容を検討いたしました結果、施設の改築にかかわっては多くの備品等の購入が必要になるということから、物品購入にかかわる経費の一部を補助することとしたものであります。

補助の内容についてですが、補助の金額は物品購入総額の2分の1以内とし、補助金の限度額を500万円といたしました。補助の対象となる物品については、幼稚園から助成の要望のあった購入予定物品のうち子供の教育にかかわる物品を対象として、物品の購入に当たっては、市内業者から調達するというのを補助の要件といたしました。

実績といたしましては、当初予定していた物品の購入金額が1,423万5,000円、補助金額については限度額である500万円を予定しておりましたが、見積もり合わせを実施した結果、先ほど言われましたように購入金額が912万2,000円となり、最終的な補助金につきましては456万1,000円となったものであります。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） そういった不規則というか、ちょっと複雑な経過をたどって、建設的補助じゃなくて備品整備費の補助ということに落ちついたというわけですね。

このカトリック幼稚園の関係者から伺うところによると、いわゆるこの幼稚園は近い将来に認定こども園として運営したいと。できれば1歳、2歳児の保育も始めたいんだと。3歳未満児。やっぱり1歳、2歳児の保育も始めるとなると、いろいろ給食だとかの問題もあるんですけども、やっぱり3歳以上の子と大きく違うのは、正直言っておむつがとれていないということです。それにあわせて3歳未満児の子供たちに特化した備品がいろいろ必要になると思うんですけども、そのときに低年齢児やるから、こういった備品必要だからというふうな話が上がってきたときに、この改築のときと同じような助成の方法というのを考えておられますか。

○副委員長（出合孝司君） 大西こども・子育て応援室長。

○こども・子育て応援室長（大西紀代美君） カトリック幼稚園の改築につきましては、今後認定こども園に移行するということを想定しまして施設整備となっておりますので、1歳児、2歳児の低年齢用の保育室等も既に整備されております。また、助成の対象となりました物品につきましても、2歳児用の椅子を初め、冷蔵庫やオーブンなどの給食に対応できる物品も上げられております。既に低年齢用の保育に対応できる物品の整備となっております。

こうしたことから、今後カトリック幼稚園が認定こども園として運営するときには、改めて備品等の助成をすることはないと考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 既に低年齢児の必要なものを用意されているということなので、これ忘れていたということのないように用意して欲しいと思います。

それで、低年齢児を保育するに当たって、今度はノウハウも要ると思うんですよ。備品だけじゃなくて、そういったソフト面の低年齢児の保育はこうやってするんですよというような導入に当たっては、例えば市立保育園で働いている保育士さん、あるいは子育て支援センター等のアドバイスも必要じゃないかと思うんですけども、そういったノウハウの支援はされていきますか。

○副委員長（出合孝司君） 佐藤参事。

○こども・子育て応援室参事（佐藤洋子君） 本市主催の研修会については、市内の児童福祉施設には必ず案内をしており、幼稚園においても同様の対応をしております。子供の最善の利益を考えた上では、保育士も幼稚園教諭も同じ視点に立つことが基本であると考えており、認定こども園の開設となれば、本市の保育体制の充実にもつながりますことから、要請があれば、できる限りの対応をしていきたいと思っています。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ありがとうございます。

保育園の件についてはここまでなんですが、児童館についてちょっと2問ほどお伺いします。児童館は、今年度新しいあけぼの子どもセンター愛遊夢が建ちましたけれども、一方で、今

学習指導要領が新しくなって、完全実施されて、今、小学校低学年の児童の下校時間も遅いですよね。ちょっと前までは結構午前授業とか、もう1時ぐらいに学校から上がっているというのがあったんですけども、今はもう1年生、2年生でも大体5時間授業、あるいは6時間授業というのが毎日になって下校時間が遅くなっています。

ですから、下校してから学童保育で児童館で過ごすという平均の時間はちょっと短くなったんじゃないかと思うんですが、大体どのぐらい短くなったかということと、児童館での滞在時間の減少というのはどんな影響があるかということについてお伺いします。

○副委員長（出合孝司君） 四ッ辻あけぼの子どもセンター長。

○あけぼの子どもセンター長（四ッ辻秀和君） お答えいたします。

新学習指導要領の完全実施によりまして、小学校1年生25時間、2年生が26時間、3年生につきましては27時間、週に授業がございます。大体1年生、2年生が2時間ほど延びております、週に2回です。3年生につきましては1時間ほど延びてございます。このため児童館への来館時間でございますけれども、平常時で5時間授業のときは午後2時半ごろ、6時間授業については午後3時半ごろの帰宅というところとなっております。

児童館の生活の中で、遊戯室での自由遊びだとか、体育室でのボール遊び、一輪車の練習等々について保育業務を見ても特段影響はないというふうに捉えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 滞在時間が少なくなったといっても、児童館に30分しかいられないとかそんなことではないので、一輪車だとか児童館特有の一定の活動はできているかと思えます。

児童館で最後の質問なんですけれども、私、4年前、議員になりたてのときに二重保育ということを申し上げました。二重保育というのは、1日のうちに保育施設に2カ所預けられると。この時間になったから次の保育園に行くとか、児童館から保育園に行くとか、あるいは朝、親が早出ししなければならないと、もう朝6時から仕事に行かなければならないというときに、子育てサポートのほうに預けてからサポートの方が保育園に連れて行くとか、そういう現象を二重保育といっているんですが、4年前に第3定例会で取り上げたときは、夕方にあけぼの児童館からこぶたの家保育園に行く子供が8人、それから朝、子育てサポートむっくりからあけぼの保育園に登園する子が3人という答弁をいただきました。これちょっと4年ぶりに取り上げるんですけども、人数の推移、二重保育になっているという子供の人数についてはどのように移り変わっているのでしょうか、お願いします。

○副委員長（出合孝司君） 四ッ辻あけぼの子どもセンター長。

○あけぼの子どもセンター長（四ッ辻秀和君） お答えいたします。

特別保育推進事業についてですけれども、現在利用されている方につきましては小学校1年生が4名利用しているというところでございます。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 4年前に答弁いただいたときよりは随分児童館の整備も進みましたので、いわゆる二重、三重保育の子供というのは減ってきているというのは喜ばしいことだと思います。ただ、子供が1人で留守番するよりは、保育施設を渡り歩いてでも大人の目があるところにいたほうがいいので、二重保育になるからと遠慮しないで保育施設を利用するように今後とも呼びかけていってほしいと思います。では、この件についてはこれで終わります。

3つ目のテーマは、多寄日向地区のスポーツ・レジャー施設のあり方について総括質問します。

昨年度は、（仮称）日向保養センターの改築リニューアルオープンが行われた年でもありました。決算額としては3億3,557万円というところです。ちょっと言葉の定義についてから確認したいんですが、ちょうど3年前の今の時期に、はまなす財団というところからレポートが出ました。財団法人北海道地域総合振興機構（はまなす財団）、日向温泉の泉質についていろいろコメントしているんです。議会の中でも話があって、これでは温泉という呼び名がいいのかどうかというふうないろいろ論議はあったんですけども、正式名称は、以前の士別市林業センターから日向保養センターに変わったということでもいいんですけども、愛称というか通称で日向温泉というふうに呼んでもいいのかどうか、ちょっと定義についてお答え願いたいと思います。

○副委員長（出合孝司君） 鶴岡畜産林務課主幹。

○畜産林務課主幹（鶴岡明浩君） お答えします。

日向保養センターと日向温泉の名称についてであります。昨年9月に本施設の設置条例を制定し、条例においては士別市日向保養センターとしており、温泉という表示は温泉法により泉源の成分分析結果に基づき使用できるもので、本年1月のリニューアルオープン時には平成18年の分析結果に基づき10年間使用できるとしていることから、旧施設からなれ親しまれた日向温泉を愛称として新しい施設においても使用することとしたものであります。

また、本年9月に泉源ポンプを交換した際にも泉源の成分分析を再度行い、その結果、これまでと同様の冷鉱泉の掲示が可能なことから、今後10年間は温泉という表示ができることとなりました。したがって、名称につきましても今後も日向温泉を用いていくこととしております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） おつかぶせて言いますが、10年間たって泉質がちょっと不適格という温泉とは呼べないというふうになれば、やっぱり日向温泉という名前は法的には使えなくなるということですか。

○副委員長（出合孝司君） 鶴岡主幹。

○畜産林務課主幹（鶴岡明浩君） お答えします。

温泉法によりまして10年ごとに検査を行い、その結果に基づいて表示をすることとなっておりますので、今後10年後において検査した時点で、もし成分分析上温泉と認められなかった場合は温泉という名称は使えないこととなります。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今の御答弁で理解しました。

言葉の定義については以上ですが、以前、相山副市長の答弁で、スキー場と日向温泉との連携を十分に図っていくというふうにお言葉をいただきました。

それから、その後、全員協議会か何かの場で、日向地区のスキー場や温泉の計画を立てるときは、教育委員会と市の担当部局が同席して会議に出てほしいと私のほうで求めたら、市長も同意されていた経過があったんですけども、昨年度、日向温泉のリニューアル会場だとか、それから一方でスキー場のゲレンデも拡張したわけなんですけれども、そういったことをやるときに、今申し上げた両者の教育委員会と市の担当部局との、経済部になると思うんですけども、経済部との連携というのはしっかりやられたのかどうかを確認したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 坂本スポーツ課主査。

○スポーツ課主査（坂本英樹君） 私から日向スキー場と日向温泉の連携についてお答えいたします。

日向温泉のリニューアルオープンに際しましては、施設面ではスキー関係者の御意見をお聞きし、スキー靴で入館対応や大会時の昼食場所となるよう宴会会場を設計しております。また、少しでもゲレンデを広げ、スキーヤーの安全を確保するために、温泉の外構工事とあわせてファミリーゲレンデを整地し、日向温泉のレストランへ入りやすくするように改修いたしました。更に、本年は日向スキー場第1リフト周辺の樹木を伐採し、日向温泉を含め、ゲレンデから眺望する景観の改善や、ゲレンデの拡張と夜間照明の光が当たりやすい環境へといたしました。

運営面では、日向温泉のリニューアルオープンを多くのスキーヤーにPRしたことや、温泉とスキー場へ向かう運行バスダイヤを市内の全児童生徒へ配付し、周知を図りました。また、温泉の駐車場除排雪作業などについては、毎日スキー場職員と温泉職員が協力し合い作業を行っており、日向温泉とスキー場の運営は窓口対応を含め、常に深い連携をとっております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今、例えばレストランに入りやすくしたとか、教育委員会のほうで児童生徒に日向に行くバスの利用案内を配ったということをおっしゃられていまして、私もその経過を一つ一つ把握しております。

ちょっとこんなことがあったことを紹介したいと思います。昨年度冬にスキー場に行きましたと。何気なくロッジに行ったら、日向温泉のレストランのメニューとかは張られていないん

です。その一方で、昨年のシーズンはカップ麺の自動販売機がスキー場のロッジに設置されていたんです。聞いたところ、スキー少年団の子供たちなんかにもすごく人気で、カップ麺も結構売れたというふう聞いております。これ日向温泉が1月にリニューアルした後はどうなるのかなと思ってはいたんですけれども、そのままやっぱり一シーズン置かれていたと。

前に私、士別市生涯学習情報センターのいぶきの中でちょっとした飲食ができてもいいんじゃないかと言ったときに、市の答弁は、周りの民業の圧迫になるというそういう側面もあるので、ちょっと慎重に考えたいという御答弁だったんですけれども、日向温泉がレストランをやっている一方で、ロッジではカップラーメンと、あとパンの自動販売機は昔からありますけれども、そういった軽い飲食ができると。なおかつスキー場に日向温泉でラーメン幾らとか、おそばが幾らとかというふうなメニューも置いていないという状況では、ちょっとお互いが連携しているというふうには私には見えなかったんです。その辺を何とか改善できないかなと思っているんですが、市の判断はいかがですか。

○副委員長（出合孝司君） 加納スポーツ課長。

○スポーツ課長（加納 修君） 私から、日向スキー場のカップ麺の販売と温泉のレストランとの連携についてお答えを申し上げます。

今、国忠委員がおっしゃられましたけれども、日向スキー場の物販の販売機というのは、平成18年に設置をいたしておりまして、パン、菓子類などを置いております。昨年については温泉が2月上旬にオープンするという予定だったので、やはりスキーヤーに対して食事の提供ができないということもありまして、要望の強いカップ麺を置かせていただきました。大変多くの皆さんに御利用をいただいたところです。今年につきましては1月17日にオープンをして、食堂、確かに影響があったのかなというふうに思っています。菓子や軽食以外のラーメンというものは、やはり食堂の売りに影響があったというふうに思われますので、カップ麺については今年は置かないということで進めてまいりたいというふうに思っております。

また、委員のお話のように、日向温泉のレストランメニューを置きまして、販路拡大に協力をするとともに、間もなく日向スキー場がオープンをいたしますので、温泉と更に連携をとって、しっかりと営業活動をともに協力をしながら推進をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 私の質問でカップ麺の販売をやめたということはないでほしいんですけれども。いろいろカップ麺の残りを捨てる場所だとかの問題もあったというふうに聞いているんですけれども、それでいいですね。

○副委員長（出合孝司君） 加納スポーツ課長。

○スポーツ課長（加納 修君） そのとおりです。残り汁の処理もかなり周知をいたしたんですが、トイレに直接流されるお客様もいらっしゃいまして、その辺のちょっと問題もありまして今年

はやめるということで結論を出しております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 本当に、別にカップ麺の販売機があることが問題というよりは、そこに日向温泉でもこういう食事、いい、できたてのラーメンとか提供していますからというふうな紹介がないことが問題であったので、そこら辺は柔軟に考えていただきたいと思います。

次は、キャンプ場のバンガローについてお話ししたいと思います。

これ、成果報告書でバンガローの利用者数の推移を見ていたら、前から少ないと言われていたんですけども、昨年度は日向温泉のバンガローは5棟あるんですけども、利用者が小学生2人、一般が60人、計62人と。一昨年より前は150人とか129人の利用だったんですけども、とうとう2桁に落ち込んだと。この利用者の低迷についてはどのように捉えておられますでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 鶴岡主幹。

○畜産林務課主幹（鶴岡明浩君） お答えします。

日向森林公園は、昭和51年から54年まで第2次林業構造改善事業の林業総合利用促進事業でキャンプ場、バンガロー、トイレ、炊事場、駐車場、アスレチック遊具、林間歩道、案内所などを整備いたしました。

そこで、公園全体の利用人数についてであります。開設当初は木製のアスレチック遊具に人気があり、年間1万人を超える利用者がありましたが、平成7年にこの遊具が老朽化のため安全を考慮し、撤去したことなどから4,000人台となり、その後は少子化に伴うキャンプ人口の減少とともに公園全体の老朽化もあり、年々減少が続いております。現在は管理人が常駐していないことから正確な人数は把握しておりませんが、1,000人程度の利用者となっていると推測しているところであります。

また、バンガローにつきましても開設当初から平成16年までは年間300人台で推移していましたが、その後は施設の老朽化などもあり、年々減少し、平成19年度から23年度までの平均では、165人の利用者となっております。さらに24年度につきましても、日向温泉が改築のため休業していたことから62人となり、大きく減少した要因と考えております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 昨年度は、経済建設常任委員会でこのバンガロー及びキャンプ場を夏に見に行ったんですけども、かなり窓枠なんかも含めて、古くなっているというのをしっかりと見てきました。ただ、そのときに、たまたまキャンプしている方がおられて、道外というか遠くから来られて、ここが気に入っているんだという方もいましたので、すごく少ないですけども固定客もいるということがわかったので、ぜひ今度の夏のシーズンでもそういった固定客の方がいるときにちょっと意見をお伺いしたら、なかなかいい話が聞けるかもしれないと思い

ますので、よろしく申し上げます。

それで、この日向地区も何度もこの議会でもいろいろ話が出ていますけれども、やっぱり一体的な整備をしていかなければならないと思います。かかわっている当事者としては、市の経済部、それから教育委員会、あるいは北ひびき農協、そして、最近は日向サポート町民会議から発展してサポート市民会議というところでも、これからのこの日向森林公園をどうしていくかという話し合いはされています。

それで、4年前ぐらいにこの森林公園をこうしようというふうに市役所の中では方向性が出た部分もあったかなと思うんですけども、そこら辺はどんな検討がされたか、紹介していただきたいんですけども。

○副委員長（出合孝司君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

森林公園の一体的な整備についてであります。森林公園につきましては日向地区におきまず健康的なレクリエーション施設を目指しまして、16ヘクタールに及ぶ造成整備をいたしまして、昭和55年に開設したところでございます。

現状といたしましては、トイレの問題を初めテントサイトや炊事施設、案内施設の老朽化などの問題がございます。平成21年度に利便性を向上させるため、あるいは利用者の増加を図るためにトイレの水洗化、あるいはテントサイトでの平らなスペースづくり、炊事施設の補修なり案内施設の窓枠のサッシ化、さらには天塩川への散策路づくりなど、現行への課題を整理いたしまして、その対応策を検討した経過がございます。しかしながら、これらを整備するには約2,000万円程度の事業費を要することとなり、この時点では見送ったところでございます。その後、街灯の補修なり桜苗木の植栽、園路の新設や込み入った周辺樹木の伐採など整備しておりますが、なかなか利用者の回復にはつながっていないところでございます。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） かつてフィールドアスレチックが撤去されてからは、特に道道から下のキャンプ場、森林公園については人が行かなくなったと。その中で、例えば今、部長がおっしゃられたように天塩川まで出る散策路をつくる案だとかいろいろ出たということなんですけれども、本当に川っ縁に出ても、川っ縁でカヌーか何かやるのかとか、いろいろまたそこから問題が発生してくるので、ここをうまく考えていくのは難しいとは思いますが、ただやっぱり最初に申し上げたスキー場と温泉だけでなく、キャンプ場、森林公園、それから、私もよく言っているんですけども、中多寄線のバスも含めたこの4つを一体的に考えた上で今後の整備計画を考えていっていただきたいと思います。

相山副市長におかれては、前、スキー場と温泉というふうにおっしゃられましたけれども、更に発展してキャンプ場、森林公園、さらに中多寄線のバスも含めた4つが連携が必要だという認識をいただいてもよろしいでしょうか。

○副委員長（出合孝司君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） この施設もそうなんですけれども、今、自治体運営改革会議の中でも全ての施設のあり方、そして今おっしゃられた連携も含めていろいろ考えていこうということで、これは今、マスタープランの見直しにこれからかかるところでありますけれども、そういったところにも、26年度の見直しの中で反映できるかどうかは別として、そういったことを順次やっていこうとしているところでありますので、今、お話にあったことも念頭に置いて検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） では4つのスキー場、温泉、キャンプ場、森林公園、それから中多寄線のバスというものをうまく活用して、多寄日向地区の発展につなげていていただきたいと思います。

これで終わります。

○副委員長（出合孝司君） まだ総括質問が続いておりますが、ここで、午後3時10分まで休憩いたします。

（午後 2時53分休憩）

（午後 3時10分再開）

○副委員長（出合孝司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質問を続行いたします。菅原清一郎委員。

○委員（菅原清一郎君） 菅原です。

通告に従いまして質問をさせていただきますが、質問の順序を変えまして、道道問題については後でゆっくり時間をかけてやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最初に、農産加工施設、朝日、それから士別の～むの運営状況と問題点と対策と題しまして、大きく3点、質問をさせていただきます。

まず最初に、決算にかかわる成果報告書の中に農畜産物加工体験交流工房の～む、こちらの決算等々、それから事業内容についての成果が記入されてはいるんですが、朝日の加工施設についてはここに載っていないんです。それで、なぜまず載っていないか、ちょっと初歩的な質問ですが、そこからお答えください。

○副委員長（出合孝司君） 壺井経済建設課主幹。

○経済建設課主幹（壺井 務君） お答えいたします。

まず、朝日の加工施設につきましては、余剰農産物の有効利用と付加価値を高め、食生活の改善を図るため昭和62年に建設し、開設当初から直営で運営しており、現在は嘱託職員1名、非常勤職員1名で管理運営を行っています。

事業費については載せておりませんのでお答えします。3年間の利用実績と事業費と主な実績についてです。

(発言する者あり)

○副委員長(出合孝司君) 深川経済建設課長。

○経済建設課長(深川雅宏君) 主な事業費の関係でございますけれども、うちの加工施設につきましては、主に経常的な予算でありますので事業費のほうの決算には載っていなかったということでございます。

以上です。

○副委員長(出合孝司君) 菅原委員。

○委員(菅原清一郎君) 同じような種類のものなんですけれども、運営実態が違うということからそういうことにしたのかもしれないけれども、比較する意味で、やはりこういう成果報告書にはぜひとも今後載せていただけるようにこの機会にお願いしておきたいと思います。

それで質問に入りますが、まず最初に、いろいろな問題点が私の耳に届いている、あるいは目にしたこともありますので、今回は運営実績の内容と両事業の収支について何点かお願いしたいと。その中で運営方法の相違点、更には24年度までの3年間の利用実績と事業費の主な実績についてお願いします。更には加工食品が違うわけではありますが、その内容についてもお聞かせください。それと、管理人との雇用契約はどういうふうになっているか、一方では指定管理、一方は直営事業でやっているということもありますが、その中でその管理をしている者の職責と申しますか責任度合いと申しますか、その雇用契約状況はどういうふうになっているか。それから利用料の徴収方法と、現金なら現金の管理はどういうふうになされているのかをお聞かせください。

○副委員長(出合孝司君) 壺井主幹。

○経済建設課主幹(壺井 務君) お答えいたします。

まず、運営方法の相違点でございますが、朝日の加工施設におきましては、余剰農産物の有効利用と付加価値を高め、食生活の改善を図るため昭和62年に建設し、開設当初から直営で運営しており、現在は嘱託職員1名、非常勤職員1名で管理運営を行っています。3年間の実績で申し上げますが、利用実績につきましては、平成22年度1,430人、平成23年度1,467人、平成24年度1,528人、施設の人件費や光熱水費などの管理費用につきましては、平成22年度840万5,000円、平成23年度879万5,000円、平成24年度1,022万円、施設利用料につきましては、平成22年度98万2,000円、23年度102万7,000円、平成24年度107万円となっております。

施設における加工可能食品でございますが、朝日の加工施設におきましては、おおむね50種類の加工品が可能となっておりますが、主な加工品で申し上げますと、大豆を原料とする豆腐、みそ等を初め、小豆を原料とするようかん、豆の缶詰、米を原料とするこうじ、赤飯、米粉等、各野菜を原料とするカボチャ、ジャガイモの団子、トマトジュース、スイートコーンの真空包装、小麦粉を原料とするパン、お菓子、山菜を原料とするタケノコ、キノコ、ワラビ等、多種

多様の加工品がつくられております。

管理人の雇用契約状況でございますが、市の嘱託職員と非常勤職員の2名による交代制で、1名は週5日の勤務、1名は週1日勤務での雇用により運営しております。

利用料の徴収方法と管理についてでございますが、利用者において農産加工実習施設利用許可申請書を提出していただき、利用許可証を交付いたします。この許可証に記載の使用料を当日納付していただき、金庫に保管し、市の現金分任出納員が翌日金融機関に納入しております。朝日については以上です。

○副委員長（出合孝司君） 千葉農業振興課主査。

○農業振興課主査（千葉真奈美君） お答えいたします。

士別市農畜産物加工体験交流工房の～むの運営方法でございますが、指定管理で委託しております。の～むの過去3年間の実績を申し上げます。利用人数、平成22年度715人、平成23年度640人、平成24年度657人。事業費につきましては平成22年度339万円、平成23年度377万3,000円、平成24年度387万2,000円。利用料収入でございますが、平成22年度68万6,000円、平成23年度61万7,000円、平成24年度60万2,000円でございます。

の～むでつくることができます主な加工品を申し上げます。豆腐やみそ、パン、ジュース類などは朝日農産加工実習施設と同じ種類の加工品をつくることができますが、缶詰への加工はできません。また、大きな違いでありますけれども、乳製品と肉製品を加工する部屋があり、チーズやアイス、ソーセージなどを加工することができます。

雇用状況ですけれども、指定管理者であります士別市農畜産物加工体験交流工房運営協議会が管理人を雇用しております。

利用料の徴収方法でございますが、施設管理人が徴収し、運営協議会の収入となっております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 運営実績、内容、収支をお答えいただきました。

やはりその中で気になってくるのが、料金の徴収方法が担当者が取り扱うということで、過去にそういう事故といったら変ですけれども、そういうことがなかったのかどうかと。

もう1点が、ああいう施設ですので、不特定多数の利用者が訪れるということもありますし、それから管理人も指定管理のほうも当然いらっしゃいますし、朝日のほうも嘱託と非常勤が交代で勤めている施設ということもあって、その人たちの今日までけがとか、お客様のけががあったり、そういう事故がなかったのか、お聞かせください。

○副委員長（出合孝司君） 壺井主幹。

○経済建設課主幹（壺井 務君） 朝日の農産加工施設の利用料の徴収については、これまでに事故が起こったということはありません。また、人身的なものの事故でございますが、これまで事故が起こったこともございません。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 千葉主査。

○農業振興課主査（千葉真奈美君） の～むにおきます利用料の徴収での事故でございますが、収支の管理をしておりますので、これまでの事故はございません。また、施設内での事故におきましても、の～むではこれまで事故はございませんが、指定管理施設での事故等におきましては、全国市長会で行っております賠償責任保険の対象となっておりますので、そのように対応してまいります。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） の～むのほうは、今は聞いてもいなかったんですけども事故対応はできているということではありますが、朝日のほうもそういう事故に対する、傷害に対する保険は入られていると思うんですけども、今日まで幸いに事故がなかったということで喜ばしいことではありますが、そういう保険は大丈夫ですか。

○副委員長（出合孝司君） 壺井主幹。

○経済建設課主幹（壺井 務君） 朝日におきましても、今の～むと同じように士別市民総合災害補償によって補償されることになっております。

○副委員長（出合孝司君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 両方の施設とも食品を加工するというので、いろんな許可が必要なのかと思うんですけども、一つには、保健所の食品衛生に関する何か法律的に制約があって、保健所の届け出とか、そういう許可についてはいかがな状態になっていますか。

○副委員長（出合孝司君） 壺井主幹。

○経済建設課主幹（壺井 務君） お答えいたします。

朝日の農産加工施設におきましてつくったものについては、あくまでもつくられた方が処理をする食品として自分で食べるということございまして、それを売買することはございません。このため保健所の許可については必要ございません。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 千葉主査。

○農業振興課主査（千葉真奈美君） の～むにおかれましても、営業許可をとっておりませんので、保健所での申請は行っておりませんが、過去に保健所の職員の方が施設内を見学してチェックをしていただいたことがございます。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 許可に値しないというか、そういう必要がないということではありますが、いずれにしても食品を扱っているところなので、くれぐれも管理人を通じて衛生には十分に注意していただければと思います。

次に、利用者の苦情に対する内容と対策はということであります。

このことについては、朝日の農産加工施設の前に、実は10月の8日か7日か、私も早朝ちょっと外に出ることがありまして、そこに2名のお母さんたちが並んでいました、朝の4時ちょっとです。何をしていたらと聞いたら、実は1カ月後の予約に来ているんだというお話でした。私はそういうことが日常やられているということはわかりませんでしたし、もちろんその時間帯に外に出かけることも、夜遅いことはしょっちゅうなんですけれども、朝はそんなに早い人間じゃなかったものですから、初めて体験しました。そして、そこでいろいろお話を聞いたら、そういうお話で、1カ月後の予約をとりきのうも実は来たんだけどだめでしたと。きょうは4時に来ましたということでした。その人たちがいわく、どうしてそういう方法なんだと聞いたら、朝日はそういう方法で予約を、申請者がじかに加工施設の前に来て、9時からの受付に朝4時から並んで腰痛いだの足痛いだの、その1人はおにぎりを持ってきていました。

だから、そういう状態がそういう方法しかとれないのかなと思いました。非常に私は不思議でしょうがありません。何か整理券を出すなり行政のほうがもう少しかわりを持って、管理人に任せておくんじゃなくて、行政がそういう部分を整理してあげないといけないなと思いました。

それで、その人のお話の中で次の問題に気づいたんですけれども、旭川の方が実はきのうは来ていました。自分もまた勉強不足で申しわけなかったんですけれども、そういう加工施設については誰でも利用できるんだと。の～むもそうだそうですありますが、朝日の施設も市外の方でも自由に料金を払えば使えるんだということですが、その辺の整理は何とかならないのかなと。特にそういう4時から並んでいるということで、腹いせで利用者の方は私にちょっと大きな声で何とかしてくれということでしたが、その辺の問題は管理されている行政のほうでは承知しているんですか。そしてまた、こういう問題が今日まで何もトラブル的になかったものなんでしょうか、お聞かせください。

○副委員長（出合孝司君） 深川課長。

○経済建設課長（深川雅宏君） お答えいたします。

今の利用者に対する苦情でございますけれども、市外の方の利用者につきましては、朝日の加工施設におきましては、申請書を見る限りでございますけれども、平成23年度で3人、平成24年度で4人、今、平成25年10月末で3人ということでございます。市外利用者につきましては、市内の親戚の方だとか、もと士別に住まれていた方だとかが市内のグループの一員として利用されているというのが実態でございます。

現段階で市外利用者の制限はしておりませんが、今後、市外利用者が増えるようなこととなりますと、地域住民の利用に影響が出る場合も想定されることから、市外の利用者について一定の制限を設けるなど、市民の利用を優先するために今後検討をしていかなければならないような時期も来るものかと考えております。

4時から並ばれているという方の対応でございますけれども、実はこれにつきましては、今年4月から申し込み方法を変えてございます。昨年までは月の初日、1日に翌月1カ月分の申し込みが集中してございました。昨年までは1日に二、三十の方が並ばれていたという実態がございました。予約を分散させるべく1カ月先、ちょうど30日先までの予約ということで今年から実施したわけですが、どうしても1カ月先のこの日に利用したいという方が、最近、9月に入ってから何人か並ばれているということでございますので、今月初日から住民の方に周知して、来週11日から抽せんによる申し込みにしたいというふうに考えてございます。これにつきましては8時半から抽せんということでございますので、早朝から並ばなくても8時半までに来ていただければ、その集まった方によって抽せんをして申し込みをしていただくということで、試行的に実施していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（出合孝司君） 金次長。

○経済部次長（金 章君） の～むの関係についてでありますけれども、現在まで具体的な苦情についてはありません。の～むにつきましても、あらかじめ申し込みをいただき、その日が重なった場合については、あいている日に移行してもらうということで、そういった部分では利用者の調整について指定管理である運営協議会の中で行われて、それに対する苦情は来ておりません。

また、の～むの市外の利用者につきましては、平成24年度で申し上げますと、65人ということで、朝日の加工施設よりは多い状況にあります。この部分は朝日と同様、ほとんどが士別市民のゆかりのある方々ということでありまして、その方々と市民と一体となって一緒に加工して交流していただいているということで、なかなかそこで利用制限というのは市外の方について設けるといことは考えておりませんが、今後そういった部分で、市外の方単独で利用されて支障を来すといったような状況になった場合については、改めて運営協議会と協議をしながら何らかの措置を講じてまいらなければならないと考えております。

以上であります。

○副委員長（出合孝司君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） そうだと思うんですよ。やっぱり市外の利用者の方も同じ条件でやられているということが一つの問題点であるし、それで、申請書の人数は正当性がどうなのかなということもありますので、朝日の人だったらほとんど顔がわかるので、管理人もすぐおわかりになると思うけれども、士別のほうはほとんどわからないと思うんですよ。施設の名称が交流工房とか交流施設になっているので、そういう制約はないんだろうとは思いますが、今後やはりこういう農産加工施設を使う時期というのが集中してしまうと、どうしても10月の農作物の取り入れが終わった後とかに集中するというのもあって、非常に初秋の寒いときに、しかもそういうときにあったということで、私に相当いら立った注文でしたので、ぜひ今、深川課長がおっしゃっていたそういう抽せん方法もどうなのかなと思うんですけども、行政のほ

うでぜひトラブルのないように利用していただけるように善後策を講じてほしいと思います。

そして、市外の利用者については、何かこの施設については補助の関係でこういうふうになっているんですか。市外の人も自由に使えるということは、理事者はおわかりですか、こういう施設について、そういうものだという事は。

○副委員長（出合孝司君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 特に補助事業上の制約があるということはないんですけども、ただこの加工施設は、例えば大学へ行って出ている娘さんが帰ってきてやるといったこととか、嫁いだ方が子供さんを連れてきて市内のおばあちゃんと一緒にやるといったようなことも相当あるだろうなということが想定されたものですから、市内の方も市外の方も区別なく、娘さんが孫を連れて帰ってきたら、そのときだけ高い料金を取るということもどうかということで、今の状況があるわけであります。

ただ、今それぞれ担当のほうで話したとおり、市外の方が単独で来て使って帰るといったようなことが相当増えてきて、市内の方が使えないということになると、何のために市が設置した施設かといったようなことにもなってきますので、そういったことは状況を見ながらそういった検討をしていかなければならないだろうというふうに考えております。

○副委員長（出合孝司君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 加工する食品によっては、1日ワンサイクルということもあって、たくさんいなくても、それでも満員状態になってしまうわけです。ですから、やっぱりそのときにたまたま市外の人が、旭川の人がある前にいて、その人がキャンセルになって翌日に回された。それも4時に来て9時近くの受付まで待っていてキャンセルされたということでありましたので、そういう教訓を無駄にしないようにして、次年度以降というか、これからそういう方法を打ち出して、トラブルのないようにしていただきたいなと思います。

以上で、農産加工についての質問を終了します。

それでは、次に、平成25年3月定例会の私の一般質問において、士別滝上線整備は住民要望を再度集約すべきと題しての質問に対して、市長からの答弁では、新市建設計画にはないが、道路は危険な状態であり、早急に整備をしなければならず、今後の進め方については、地域の声を聞きながら一日も早い着工を北海道に求めていくんだという、私にしたら非常に力強い御答弁をいただいた次第であります。

その後、朝日地区では、総合支所が音頭をとって、従来からありましたあさひまちづくり連絡会議という団体の会議を招集しまして、このことを議題にして第2回目の会議をした経緯がございます。このあさひまちづくり連絡会議のメンバー構成と申しますか、話をさせていただきますと、朝日の23団体22人にプラス朝日町建設協会、朝日地区林産協同組合が抜けていたということもあって、2団体の加入がされました。

それと、私を含め朝日の出身の伊藤議員、谷口議員、粥川議員が顧問という形でこの会議に入らせていただきまして、従来から、合併特例区が終了した時点で今後の朝日町のまちづく

りをするためにということで連絡会議が設立されたんだということでありまして、平成22年に合併特例区が終わってその時点で設立されまして、当時の会長、副会長、事務局長ということであったわけですが、その時点では事務局長が不在でありまして、事務局を総合支所で行うということで1回目の会議で議題となった議題が、私の以前に出した質問の中であった条・丁目の問題と、実は道路拡幅にかかわる問題について、2点が会議の議題になった次第であります。

それで、その会議の中でいろんなお話がされました。しかし、私はこの会議の中で、平成2年から町内で町長選挙を2回も実行し、その中でも達成し得なかった受益者の要望でありました道路拡幅に対する、要するに当時のそれに反対する方がその22人の団体の中で19人いらっしゃいました。拡幅推進をお願いしてきたメンバーが3名しかいませんでした。論を見るより早くて、やはり次々と道道にかかわる問題については、もうこのままでもいいから早くとにかく整備をしてほしいという意見が矢継ぎ早に出ました。当然そのように進められた会議でありましたので、私はこの会議の持ち方、それから進め方については非常に疑問を持っておりましたが、総合支所長も相当汗水流しながら我々4人の議員を含めて懇談をし、何とか市長の答弁のように、朝日地区の問題を一本化しようということで頑張られました。

しかしながら、その後、このままではやはりどうしてもあの地域はあの状態で整備されてしまうという危機感から、やはり従来から推進派でありました皆さんが朝日町市街地道路整備を考える会というものを設立されました。役所主導で来ましたから、会の持ち方も総合支所長から時折現道の修復のままでこのということで発言もありましたし、それは私非常にいかなものかということで忠告もさせていただきました。

こういう状態の中でありましたので、この会の持ち方、進め方については非常に疑問を持っていた人がたくさん出てきたということでもあります。市長と議長宛ての道路整備の早期着工要請を、考える会からの陳情要請があったんでありますが、市議会経済建設常任委員会は陳情要請が不採択だよと。更に市長も現道修復、応急措置での整備の既定の方針で進める考えのようでありました。

こんな中、朝日町市街地道路整備を考える会は、現在その会員数が213名になっているそうです。電柱のセットバックに対する不平不満がまた盛り上がりまして、やはりどうしてもこのままでは冬が近づいてきた、また狭い道路で事故はないのか。残念なことに、今年夏の間朝日町では4月、5月に連続して重大な事故で2人の交通事故死が発生してしまいました。大通り市街地ではなかったわけですが、1人の方は市街地の神社周辺での事故がありました。広がったから事故がないということではありませんが、確かに学校の通学路の指定にはなっているものの、大通りを安心して歩けるような状況にないがために、子供たちは自主的に裏通りを通行しているのです。このことは市長初め理事者、総合支所の幹部の職員も重々おわかりだと思っております。

先ほども言ったようなそういう状態であるものですから、考える会では新たなる活動として、道路管理者である北海道知事と北海道議会議長に同じような内容の陳情書の提出をされたよう

であります。こんな行動に対して市長は今後どのような姿勢でこの修復と申しますか、建設的な意見、住民から出ている要望書に対する答えをどういうふうに出されていくのか。いつまでこのことを論議しなければいけないのか、どうしてまとまらないんだと。どうしても受益者の数は少ないわけでありますから、全体の決をとったら、朝日町の地域の人たちの意見を集約したら、現道修復のほうに賛成する方が実際には多いと思います。

しかし、この事業を進める上においては、道道に面した方の受益者の承諾が絶対に必要なわけであります。その受益者のほとんどが、このような状態の中ではだめだという結論を出したわけでありますから、私はあえてこの決算委員会でもう一回真意を問いただして、新年度来なるべく早い時期に地域住民の要望に応えるような答えが欲しいですし、そういう北海道に対しての要請をしていただきたいのであります。

合併以来17年から今日まで定例会、決算委員会、予算委員会で同じ趣旨の問題は6回目であります。本来はあり得ないことであります。しかしながら、朝日町地域の人たちはこのことは時間をかけてもやらなければいけない、絶対妥協はできないという問題であります。11月2日に市街地の中心部で道路が陥没しました、おわかりですか。何日か前に舗装で修復されたようではありますが、その問題も前からお話ししているように、約50年ほど前に設置された道路の縦断管が1メートルのコンクリート管ですよ。今、道路にはコンクリート管なんか入れませんよ、幹線には。ヒューム管がほとんどなんですけれども、そういう強度のあるものを入れて今は道路改良しているわけです。そういうこともされていない地域なために、表向きのオーバーレイ、歩道の縁石の取りかえ、そのみで済まそうとするのが私は情けない。あそこは市道ではないから、市の厳しい財政状況の中で、あの工事を実施するということが不可能であります。北海道も厳しいです、確かに。

しかし、我々は士別市民であると同時に、北海道道民なんでもあります。ですから、あの地域に安心して安全に暮らす権利が我々にはあるわけでありますから、その権利を行使しているのが現在の考える会の213名の皆さんなのであります。そして、その皆さんからの要望書が市議会を通り越えて知事並びに議会議長に提出されているわけであります。

この日曜日に加藤議会議長と旭川で会う機会がありましてお願いしておきました。相当厳しいようであります。それは道の財政が厳しいからというお話でした。しかし、我々は朝日地区から合併した士別市民でありますから、士別市民からの要請がない限りは、事業は微動だに動こうともしないわけです。なぜに町民の声、地域住民の声が市長に、あるいは市議会に届いて、そしてこういう方向でやろうなど、もしそれが不採択になろうが私はいいと思うんですよ、北海道が今度はそれを決めるわけですから。しかし、なぜ住んでいる我々が、生活基盤を持っているこの地域に住んでいる我々の要請が市に通らないんだと。もしこれがこの状態でいくなれば、またまちの中が二分されまして、推進派と反対派がまちですれ違っても挨拶もしないまちにまた戻ってしまうんですよ。私は、そのことを解消する一つの方策だと思いました、市町村の合併は。だけれども合併してもう8年近くなる、そういう状況の中でもまだこの問題は従来

から決まっていることだからこうとか、そういうことでストップするのは、動かないのは到底理解できないわけであります。

考える会では、ほとんどが受益者は100%入っています。そして、その人たちの要望の中でやっぱり一番は、冬期間でも安全で安心して利用可能な歩道にしてほしいと。そして、あわせて車道の整備を一体的に早期の実現をすることを強く要望するんだということであります。これがまさしく地域の声なのであります。その地域の声を無視してまでも、従来にそういうふうに決まったんだと、どうにも市長がこういうことで地元の期成会の会長とって現道修復でいいよという願いをしたんだから、その方向は変えられないんだというふうな考え方であれば、私はそれが行政なのかと。

あの地域にはまだ1,500人からの地域住民が住んでいるわけであります。私も何とか雇用を増やしたいということで、個人的にであります、事業をまた起こしているわけであります。これからも住み続けるのであります。その地域の声がどうして届かないのか。少なくとも我々が住んでいるこの土別市には、このことは私は強く言いたいし、そして、市長からは受けとめた発言をしていただきたいと思うわけであります。

長い質問になりましたけれども、最初からそのあさひまちづくり連絡会に諮った経緯から非常に無理があったのではないかなと思っていますし、現在の状況がそういうことの中で6回目の質問になりますが、お聞かせください。

○副委員長（出合孝司君） 佐々木朝日総合支所長。

○朝日総合支所長（佐々木 勲君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

今委員のほうから、朝日の道道に関して長年にわたって要望しているけれども、なぜできないのだというようなことでございます。

まず、今回、地元の方たちから陳情書ということで議会なり市のほうにも出されてございます。その関係もありまして、まずその中でも今までの経過を十分確認しようということで説明もしてきております。その中で委員会の中でも報告した内容について、かいつまんで御答弁させていただきたいと思っております。

まず、当然過去私の手元には、平成2年とか平成6年とか、ずっと長い間御議論されていたということも確認しております。そこで、平成18年6月に地域住民による道路整備を進めるための朝日まちづくり期成会というものが設立されております。その後議論を重ねまして、20年4月17日に全体集会において、現道幅員による整備を進めることが確認されてございます。その意向を踏まえまして、20年6月6日、期成会会長と当時の田苅子市長が旭川土木現業所に要請し、かつ22年7月2日には期成会の会長さんと牧野市長が旭川建設管理部、今でいうところの上川総合振興局の副局長に直接出向き、現道敷地での道路整備を、そして車道、歩道の補修、側溝の改修、電柱の移設、街灯設置や取り付け道路の協議など、地元住民との設計協議へ配慮をしていただくなど、具体的な内容で要望を明記しながら早急に整備されるよう要望書を提出した経過がございます。

道では、これらの要望に基づきまして測量調査などに着手いたしまして、23年2月28日、旭川建設管理部と市で現道幅員による道路整備工事に係る説明会を行いながら、その際、車道とか歩道の確保のため電柱の移設や何かも必要なことから、それらも含めまして説明会を行ったところでございます。11月にはその電柱移設への同意手続も開始したところであります。

3月の議会でも申し上げたとおり、24年の10月に107件のうち106件の同意を得ましたけれども、32件の返還請求があり、電柱移設はもとより、当然工事にも現在着手していない状況にあります。その後25年3月11日には市議会へ、25年3月15日には市へ道路整備に関する陳情書が地権者等114名の連署で提出されてございます。

25年3月の定例会におきましても、菅原委員の質疑に対しまして、市長のほうからも今後の進め方については地域住民の皆様の意見をお聞きし、一日も早い工事着手に向けて道に要請をしまいたいという旨を回答してございます。その際にも申し上げましたけれども、25年の3月23日と25日の2回、延べ95名の参加のもとに経過説明とともに地域住民の意見をお聞きし、その御意見を踏まえ、道とも協議しながら合意形成を進めるため、市・建設管理部で説明会を開催いたしました。その際、道の道路構造等に関する条例も制定されまして、歩道幅を縮小できることが可能となったことも説明したところでございます。

その際に主な意見といたしましては、舗装が傷み、現道敷地の中で早急に整備すべきだ。耐雪スペースなど国の規格に沿った道路とすべき。関係者による勉強会など協議の場を設けるべきだなどの意見をいただいたところでございます。また、当日欠席された方につきましては、町内の地権者には、市が直接戸別訪問して説明会の概要を説明し、市外の地権者へは総合支所、出張所名の連名によって取り組み概要について25年5月23日に郵送により報告したところでございます。

これらの経過から市の取り組みとしては、長年にわたる地域での議論の結果、期成会として現道敷地内による方針決定を重く受け、市として整備推進に向けて鋭意取り組んできたものと認識しているところであります。こうした中で、道から示されました現道敷地内での整備計画に対し、地権者などから拡幅すべきではないかというような意見がありましたことから、現在この計画に向けてどのような課題があるのか、地域で議論をしながら一本化した方針の策定に向けて地域で協議を進めているところであります。

先ほど菅原委員から御説明がありましたとおり、あさひまちづくり連絡会というものがございます。連絡会につきましては、委員おっしゃったとおり、合併特例区が22年度で5年間の設置期間を終えたということから、合併特例区から移行して地域の課題を考える組織として7自治会長や商工会、農協、PTA会長など23団体で設立してございます。この設置の目的といたしましては、市等の連携のもと、この会を構成する各種団体等の意見を集約し、地域課題解決に向けた取り組みを進め、魅力ある住みよいまちづくりを推進することを目的とするとあります。

また、会議とする全体会の協議は合意に達するまで相互に努力を重ね、協議結果については

相互に尊重するとされ、地域全体の関係機関・団体で組織し、まさに地域での課題解決に向けた組織と認識しているところでもあります。全体会におきましては、道道整備については朝日道路の重要課題として連絡会で協議をするということとし、連絡会の協議方針として朝日地区を縦貫する最も身近な生活道路であり、道道整備は朝日地域全体の重要課題であることから、道道整備に向けた基本的な考え方を一本化し、このことを連絡会で決定し、その方針を市に伝えながら道道整備に早期に推進する、このことを確認し、現在連絡会で協議を進めているところでもあります。

一方、考える会といたしましては拡幅すべきという意見でありまして、地域の中で一部このような意見が出ていることから、連絡会として今までの経過と道に示していただいた整備計画を基本とし、果たして道路整備はどうあるべきかをもう一度考える組織として位置づけられているところでもあります。その後、連絡会のほうから考える会へ、連絡会への協議資料のもとに意見交換の開催を呼びかけたところ、検討中という回答がありました。現在は連絡会役員会を開催し、道路整備への検討に当たっては、連絡会に考える会の代表がたまたま商工会の会長を兼ねておりまして、商工会の会長の立場で参加していただいているところではありますが、考える会の代表も加わっていただいて議論を進めたいということで、現在打診をしているところでもあります。その後、考える会から回答がありまして、近く役員会を開催し、その際、連絡会の考えを事務局である朝日総合支所に出席依頼がありました。さらには、追って考える会として市と道との話し合いを持ちたいとお話もいただいております。

地域においては、基本方針を一本化しない限り整備推進は困難なものであります。基本的方針決定に向けて議論を十分に行い、かつ情報もきめ細かに周知し、地域全体で理解を得ながら一步一步進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） まさしく支所長の今の発言は、役人のただの並べている言葉にしか私には聞こえない。というのは地元の、あなたは今連絡会連絡会と何度もおっしゃっているけれども、先ほどもお話ししたように、連絡会の23人のメンバーは、その大半が、90%以上が当時から拡幅というか市街地の整備に関しては反対者なんです。私がさっきこの進め方間違っているんじゃないのと言ったのは、何で弱者である要望している受益者との懇談を先に煮詰めなかったかということなんです。そこに問題があるんですよ。まちづくり連絡会議の人たちが、うちにおいでと言ったって来られますか、そこに。順序が真逆なんですよ。やっぱり弱者の方たちと、それから受益者の言葉を取り入れていくのがまさしく行政ですよ。まるっきり順序が真逆なわけでもあります。

牧野市長においても、このたびの9月の選挙のときに、マニフェストの中に国やら道への要望事項の中でこのことも重大な事項として取り上げているわけですよ。何とかして解決しなければいけないんですよ、早く。ですから、私が何度もおっしゃっている受益者の要望事項を何

で取り入れられないのかわからないわけです。

この問題は先ほど平成2年から朝日町の問題として出たと話しましたが、私はそのときからたまたま商工会の役員だったので携わっているわけでありまして、当時、平成5年に町議会議員に立候補した大きな理由はこのことだったんです。このことで選挙に立候補させていただいたんです。以来20年間で過ぎました。まだ解決できないでいるんです。私も還暦を過ぎて非常に元気がなくなってきましたけれども、この問題が解決しないことには、議員の身を引くわけにいかないわけですよ、私は政治生命をかけて闘っていますから。何でそういう地域の要望が取り上げられないまちなんだということなんです。

回りくどい言い方を先ほどたくさんされて、以前からの流れを言われているけれども、議員の皆さんだってほとんどもうおわかりですよ。何度もこの話を繰り返して今日まで来ていますから。

ですから、私はきょうも当時の市長と道のほうに陳情要請に行かれた当時の期成会の会長もいらっしゃっているし、商工会の会長も心配で見えているようであります。本当にこのままだったら、朝日町市街地は廃墟のまちになりますよ。自分が商工会長をやっていたときには力がなかったから、商店街も58から今は38ですよ、会員が、いるのが。その人たちを見捨てるわけですか。私は強くこのことは、こんな状態のままで進めようとしたって一向に前に進みませんよ、この状態では。

ですから、受益者の声をもっと膝を突き合わせた中で聞いて、それで受益者の意見をまとめたものを連絡会に提出して、そこで皆さんの意見をまとめた中で一本化して出していくと。順序でいったらそうなんです。あなたはそういう順序がちょっと逆になってしまったので、それは出ていけないですよ。考える会の人たちは、その組織の中には入ってはいけないですよ。しかし、受益者の人をないがしろというか、誰にも案内しないで、あそこの沿線にいる受益者で何人参加していますか、まちづくり委員会に。私は顧問だから、私も受益者の一人ですけれども、何人入っていますか、あの会に受益者が。受益者の声が、商工会長があの中で意見を述べたら、あちこちから入ったじゃないですか反対意見がががが。まだそういう地域なんです。だから進め方が真逆なんです。何度も言うけれども。何として解決しようとしていますか、これ、どうしますか。市長が話ししないと恐らくまとまらないでしょう。5時までやっていいということですから、ずっとやらせてもらいます。

○副委員長（出合孝司君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 菅原委員から3月の定例会でも御質問をいただきまして、そのときに私のほうから答弁をさせていただきました。そのときには再質問を賜って、あわせて答弁をしたばかりであります。朝日の町なかを走るまさに大動脈でございますし、そういった意味では、歩行者の皆様方、ドライバーの方々、現状の中では極めて危険である。そういったことから一日も早くこの道路については整備をやっぱりしていかなければならない、そういう答弁をさせていただきました。そのときには、基本的には私も市長として朝日町からの合併、あるいは前

任市長、そういう引き継ぎも経ているわけでありますから、基本的な考え方をそのときに申し上げさせていただきます。

しかし、この問題は、いつまでも一本化、考え方が士別市として総意がつかれない場合は、市民、町民が不幸になるわけでありますから、そういった意味で、今回の私の2期目の選挙のマニフェストにも一日も早いこの道道の整備を北海道に申し入れをしていくという文言を入れましたし、先般の所信表明でも、このことについてはしっかりと私の口から話をさせていただいているところであります。

それで、経過については、今、総合支所長からそれぞれ具体的に申し上げたんでありますが、この問題は、朝日町に住むまずは皆さん方の合意、一本化をつくらなければならない。そのためには私は所信表明でも申し上げたのですが、全ての大きな政策というのは小異を捨てて大同につくというのではなくて、小異を捨てず中異を抱え大同につくと、こういう基本方針で今日まで来ていますので、そういった意味では今回のそれぞれ陳情を出された皆さん方の御意見も、それはそれなりにしっかり賜って、そしてどこまでの全体としての合意がつけられるのか、そのことに力を注ぐということで今回協議会、これを再稼働といいますか、つくってある協議会について議論を交わすということにさせていただいているところであります。

先ほど菅原委員のお話で、この協議会のうちのかなりの分野の方が、実は現道修復ということで以前からそういう考えの方が多くいんだと、こういうお話ではありますが、しかし行政を預かる私たちにとってみれば、そこに住まれる団体のそれぞれの代表の皆様方にまずお集まりいただき、特にあそこは特例区の場合は、その皆様方がいろんな議論をしながらその地域づくりの提案もしていただいたわけでありますから、その方々にお集まりいただくということで25団体の代表者の方にもお集まりいただいているわけです。あわせて、そこには市民を代表する4名の議員の皆様方も選出されているわけでありますから、顧問として御出席を賜って大所高所からの御提言、御意見もいただきたいということで、この会議をまずスムーズにスピードを上げて進めることが総意につながっていくし、総意ができなければ、北海道に幾ら要請しても、北海道は事業主体でありますけれども工事に着手しませんので、そういったことも含めてこの作業を急いだところであります。

そのときに、菅原委員からぜひこの会として、この陳情を上げている考える会の皆さん方も協議すべきじゃないのかと、こういうお話もいただきまして、それで私どもの支所長を中心に、きょう考える会の皆様方も傍聴席にお見えであります。ぜひ話し合いをいたしませんかというお話もさせていただきながら、近日中にその話し合いが持てるようでありますので、私も喜んでいるところであります。いずれにしても、いろんな協議、話し合いを持ちながら、どの点で合意ができるのかということを含めて行政はしっかりやっつけていかなければならない、こう思います。

もう一方は、行政と議会はまさに車の両輪でございますので、今回、士別市議会に対しても陳情は、考える会は、後ほどであります。この地権者の皆様方から出されました。それにつ

いて精力的に粥川委員長を中心とする経済建設常任委員会も、現場に行かれたり協議もされて、最終的には出されている陳情案件については不採択と、こういうふうになったのではあります。しかし、地域一体とならなければ進まない問題であることから、行政は地域の声によく耳を傾けて、そして地域が合意できるように十分な説明責任を果たし、一日も早く道路整備がされるよう努めるよう望むものであるとこういう意見も付されてございますので、私どもはこの意見もしっかりと踏まえながらこの問題については取り組んでまいりたいと、こう思います。

それと、北海道議会にもこの考える会として陳情を出されたということで、先日、その連絡が私どもに入りました。その内容については私も入手して読まさせていただいたのでありますが、士別市議会とほぼ同じような内容の陳情でございます。北海道議会にとっても北海道にとっても、士別市の方針をしっかり決めなければ、この問題についてはそう簡単に議論がされて、それが実施される状況には私はならない、こう考えているところでありますし、先ほど申し上げましたとおり、士別市議会の方針も決まったわけでありまして、そういった意味では士別市の基本的なスタンス、つまり住民の総意をつくり上げるその努力をしながら、ぜひ25団体、合わせて朝日に住所を置かれています4名の市議会議員の皆様方におかれましても、ぜひとも朝日の合意をつくるために私どもと一緒に議論を進めていただければありがたい、このように考えているところであります。

以上申し上げて、私からの答弁とさせていただきます。

○副委員長（出合孝司君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 考える会からの要望書を見られたということでありまして。私もやっと私の手元にいただいたんですけども、本当に我々の議会の中の経済建設常任委員会では何度も議論された、それは私も承っておりますし、粥川委員長初め、粥川委員長は特に地元出身ということもあって相当運営がしづらかっただろうと思うわけでありまして。やはり地域の声はどうしても届かないということに非常にフラストレーションがたまっている状況になってきているわけです。合併は何だったんだというところについてしまうんです。もう一回分村しようかという冗談まがいな話も出てくるわけです。

（発言する者あり）

しようがないんですけども、本当にそれほど沿線の人たちは非常に困っている状況にあります。特に歩道部については、毎日歩いているんですけども、もう引っ込んで、それから陥没して70センチぐらいのところもあって、非常に歩きづらい部分もあるし、当然のように冬場になると雪の堆雪置き場もなくなってくると、そういう状況でこの問題は早い時期に本当に結論を出していただいて、工事着工をしていただかなければだめなわけでありまして、過日の連絡会議でも、このタイムスケジュールが今決まったとしても、これを進めていって完成するまで7年ぐらいかかるんだというお話がありました。相当責任も感じるわけでありまして、どうしてもやっぱり整備する以上は、安心にあそこのまちで生活できるようなことにしてもらなければいけないわけですよ。そこが第一なんですよ。

私、4月から朝日に行って、それぞれ朝日地区では諸活動が活発に行われているということも認識しております。これから冬に向かいますけれども、その中で皆さんがまた外に出るのがおっくうにならないよう、そのような道路整備を私どもも心がけて、実現に向けて鋭意努力したいと思いますので、今後とも委員さんほか地域の議員さん、もしくは地域の方々の御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（出合孝司君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 先ほど市長からはそういうお話も聞きましたし、ぜひ前向きに取り組んでほしいですし、一日も早い早期実現に向けてほしいと思います。本当に、今も写真を見ると、冬場、朝日町の道道に関しては道路と縁石のところに電柱が立っているんですよ。ですから、道道の幅がスパン的には10メートルちょっとしかないですよ。その電柱の内側までしか除雪できないから、冬は本当に狭い道路になってしまうわけですよ。歩行者が通る道はないわけです、通じては。

合併が悪いかどうかは別として、表通りの人が町外に移住したり、移転したりしていることで非常に歯抜けな状態になってきて、中心部もある程度は雪の堆雪置き場もできてはいるんですけども、歩道が通っていない道路ですから、やっぱり誰が見ても不自然に思うわけであります。

それから、本当に冬期間事故のないように祈るのみでありますけれども、理事者を初め本当に皆さんには何度も質問しましたけれども、ぜひ、繰り返しますが、考える会の要望を聞き入れていただいて、そしてそれをまちづくり連絡会に上程して、そのことが可決されて、町内の一本化した意見として市のほうに出されるように、支所長以下全力で頑張りたいと思います。よろしいですか。

それでは、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○副委員長（出合孝司君） お諮りいたします。まだ総括質問が続いておりますが、本日の委員会はこれをもって終わることにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副委員長（出合孝司君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

なお、あすは午前10時から議場において委員会を開きますので、御参集願います。

どうも御苦勞さまでございました。

（午後 4時22分閉議）